

市 税 概 要

< 令 和 7 年 度 >



【西海国立公園 九十九島】



佐 世 保 市

市 民 憲 章

美しい西海の自然、悠久^(ゆうきゅう)の歴史、豊かな風土・文化に恵まれた私たち佐世保市民は、世界に開かれたまちの住民として進取^(しんしゅ)の心を持ち、平和と郷土の限らない発展を願って、この憲章を守ることを誇りとします。

1. 私たちは、力を合わせ、絆を大切にし明るい家庭と豊かな郷土をつくりましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、人に親切にし感謝の心を育てましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、美しい海や山を守り住みよい環境をつくりましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、お年寄りを敬い子どもを健やかに育てましょう。
1. 私たちは、力を合わせ、安全で安心なまちをつくりましょう。

平成25年4月1日

目 次

第1章 市の概況と機構等

1 佐世保市の概況	
(1) 面積・人口等の推移	1
(2) 市域の変遷	2
(3) 市域の拡張	2
2 佐世保市の行政機構等	
(1) 佐世保市行政機構図	3
(2) 財務部の機構及び職員配置と事務分掌(税務関係3課のみ)	7
(3) 税務事務従事手当	10

第2章 財政と市税

1 財 政	
(1) 一般会計規模	11
ア 歳 入	11
イ 歳 出	13
(2) 年度別基準財政収入額・基準財政需要額調	13
(3) 徴税費等に関する調	15
2 市税に関する調	
(1) 市税納期限等一覧表	17
(2) 税率の変遷	18
別表(1) 市民税(個人)所得割の税率	19
別表(2) 市民税(法人)均等割の税率	20
別表(3) 軽自動車税の税率	21
ア 種別割	21
イ 環境性能割	27
(3) 年度別市税収入状況比較表	29
(4) 当初予算額調	30
(5) 市税当初予算額調	31
(6) 市税決算額調	31

(7) 市税の市民負担額に関する調	32
(8) 市税収納明細表	33

第3章 賦 課

1 市民税に関する調

(1) 個人の市県民税課税額	35
(2) 個人の市民税納税義務者	36
ア 個人均等割の納税義務者	36
イ 個人の所得割・均等割の納税義務者	36
(3) 個人の市民税に係る特別徴収義務者	36
(4) 個人の市民税所得者区分別課税状況	37
(5) 個人の市民税課税標準段階別納税義務者	37
(6) 市民税関係諸表	38
ア 総所得金額	38
イ 区分別所得金額	38
ウ 所得控除	39
エ 税額控除	39
オ 所得割の納税義務者数及び所得割額	40
カ 課税状況調による所得割総括表	42
キ 課税状況調による所得控除額	42
ク 課税状況調による課税標準額及び税額控除額	43
ケ 課税状況調による資格別所得割額	43
(7) 法人市民税調定額	44
(8) 法人市民税の納税義務者数	44

2 固定資産税に関する調

(1) 固定資産税調定額	45
(2) 納税義務者	45
(3) 土地筆数・家屋棟数	45
(4) 地積(床面積)・評価額・課税標準額	46
(5) 土地・家屋・償却資産の段階別納税義務者及び課税標準額等	49
ア 土 地	49
イ 家 屋	49
ウ 償却資産	49

(6) 平均価格・提示平均価格	50
(7) 新築住宅に対する減額	51
(8) 交付金及び納付金	51
(9) 償却資産課税標準額	52
(10) 固定資産評価審査委員会に関する調	52
ア 委員の数	52
イ 報 酬	52
ウ 書 記	52
エ 審査申出状況	52
(11) 土地・家屋及び償却資産の年度別課税標準額	53
 3 軽自動車税に関する調	
(1) 車種別登録台数	54
 4 市たばこ税に関する調	
(1) 年度別課税本数・調定額	55
 5. 都市計画税に関する調	
(1) 年度別課税標準額・調定額	55
 6 入湯税に関する調	
(1) 年度別客数・調定額	56

第4章 納 税

1 納付状況に関する調	
(1) 口座振替における市税の納付状況	57
ア 口座振替納付済人員	57
イ 口座振替済状況	57
ウ 口座振替加入率	58
エ 口座振替実績	58

(2) コンビニエンスストアにおける市税の納付状況	59
(3) キャッシュレス収納における市税の納付状況	59

第5章 徴 税

1 徴税に関する調

(1) 市税収納状況	60
(2) 督促状発付件数	60
(3) 督促状発付後の収納状況	61
(4) 財産別差押実績	61
(5) 税目別・財産別差押状況	62
(6) 公売及び交付要求等による受入内訳	62
(7) 不納欠損状況	62
(8) 滞納処分 of 停止状況	63
(9) 滞納繰越状況	63
(10) 過誤納金還付状況	63
(11) 附帯納金収入状況	63

第6章 そ の 他

1 証明・閲覧に関する調

(1) 年度別証明・閲覧件数	64
----------------------	----

2 国民健康保険税に関する調

(1) 世帯数及び被保険者数の推移	65
(2) 保険税率の推移	65
① 医療給付分	65
② 後期高齢者支援金分	65
③ 介護給付金分	66
(3) 保険税調定額の推移	66
① 医療給付分	66
② 後期高齢者支援金分	66
③ 介護給付金分	66
(4) 決算額の推移	67

(5) 課税額等の推移	67
① 医療給付分	67
② 後期高齢者支援金分	68
③ 介護給付金分	68

第1章 市の概況と機構等

1 佐世保市の概況

本市は、九州の北西端、長崎県の北部に位置し、市中心部から長崎市までは約80km、福岡市までは約100km、東京まで約1,000km、中国上海市まで約800kmの距離にある。

総面積は426.01km²で、烏帽子岳、将冠岳、牧の岳、国見山等の山系が連なり、臨海部ではリアス海岸と大小の島々が織り成す複雑な自然景観は、西海国立公園「九十九島」として賞賛されている。

本市は、「海風 薫り 世界へはばたく“キラっ都”SASEBO」を将来像とし、「挑戦」、「創造」、「多様性」、「共生」の基本理念のもと、「しごと」、「ひと」、「まち」、「くらし」の4分野で目指す都市像を表し、戦略的に将来像の実現を図るため、将来のまちづくりの指針となる第7次佐世保市総合計画を令和2年3月に策定した。

この将来像を実現するため、5つの基本目標を共通概念として行政活動を展開し、総合計画の目標年度である令和9年度に向け人口23万人、市内総生産7,340億円の堅持を目標としている。

平成28年4月に中核市へ移行、平成30年には「西九州させば広域都市圏」の連携中枢都市宣言を行い、平成31年には連携市町とともに「西九州させば広域都市圏」を形成し、県北地域や西九州北部地域の拠点都市として、自治体の機能や都市の魅力を高めながら、周辺市町との連携を通じ、市勢及び圏域のさらなる成長・発展に向け歩みを進めている。

【目指す都市像】

- ・「ひと」の都市像
「育み、学び、認め合う『人財』育成都市」
- ・「しごと」の都市像 「活力あふれる国際都市」
- ・「まち」の都市像 「西九州をけん引する創造都市」
- ・「くらし」の都市像 「地域が社会を築く安心都市」

【基本目標】

- ・「生産性(付加価値)の向上・効率化」
- ・「公共領域における官民協働の標準化」
- ・「コンパクト＋ネットワークによる都市形成」
- ・「市民第一のもと 迅速・柔軟な横断的取組」
- ・「都市圏における連携効果の拡大」

(1) 面積、人口等の推移

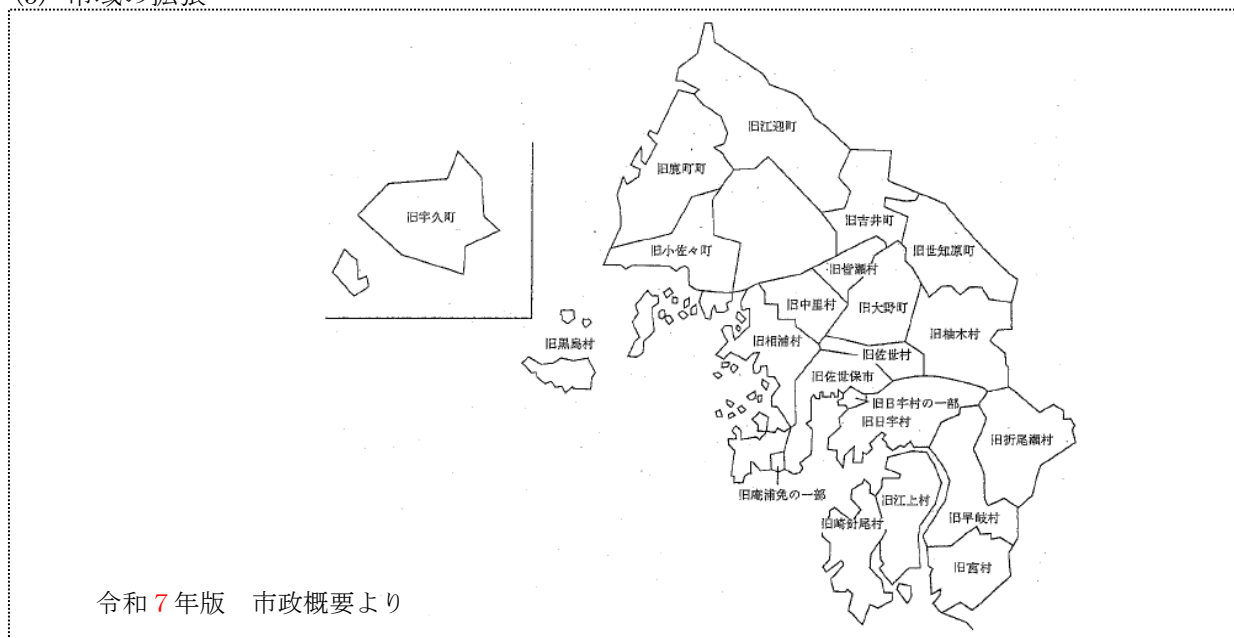
年次	区分	面積 km ²	世帯数	人 口 (人)			人口密度 (人/km ²)	摘 要
				総数	男	女		
明治35年		17.82	7,694	45,766	－	－	2,568.2	市制施行時(4月1日)
大正 9年		17.92	16,545	87,022	－	－	4,856.1	第1回 国勢調査
大正14年		17.92	18,038	95,385	－	－	5,322.8	第2回 〃
昭和 5年		52.03	23,650	133,174	－	－	2,559.6	第3回 〃
昭和10年		52.03	30,457	173,283	－	－	3,330.4	第4回 〃
昭和15年		87.58	42,693	205,989	－	－	2,352.0	第5回 〃
昭和22年		139.24	44,497	175,233	－	－	1,258.5	第6回 〃
昭和25年		139.24	47,580	194,453	95,572	98,881	1,396.5	第7回 〃
昭和30年		233.34	55,753	258,221	126,772	131,449	1,106.6	第8回 〃
昭和35年		249	60,087	262,484	128,090	134,394	1,054.2	第9回 〃
昭和40年		249.24	61,948	247,069	117,629	129,440	991.3	第10回 〃
昭和45年		249.66	68,232	247,898	117,697	130,201	992.9	第11回 〃
昭和50年		249.84	72,466	250,729	119,820	130,909	1,003.6	第12回 〃
昭和55年		250.23	77,676	251,187	119,059	132,128	1,003.8	第13回 〃
昭和60年		250.44	79,972	250,633	115,358	132,275	1,000.8	第14回 〃
平成 2年		248.16	82,224	244,677	114,788	129,889	986.0	第15回 〃
平成 7年		248.24	87,860	244,909	114,987	129,922	986.6	第16回 〃
平成12年		248.32	90,105	240,838	113,153	127,685	969.9	第17回 〃
平成17年		307.54	96,048	248,041	116,726	131,315	806.5	第18回 〃
平成22年		426.47	104,583	261,101	122,430	138,671	612.2	第19回 〃
平成27年		426.06	105,011	255,439	120,198	135,241	599.5	第20回 〃
令和 2年		426.01	104,053	243,223	115,131	128,092	570.9	第21回 〃

(2) 市域の変遷

編入年月日	編入町村名	累計面積(km ²)	人口(人)
明治 35. 4. 1	旧佐世保市(市制施行)	17.82	45,766
37. 3. 31	庵浦免の一部を北松浦郡山口村へ分割	16.92	} 55,129
37. 4. 1	日宇村の一部編入	17.92	
昭和 2. 4. 1	佐世村、日宇村編入	52.03	133,581
13. 4. 1	相浦町編入	87.58	190,418
17. 5. 27	早岐町、大野町、中里村、皆瀬村編入	139.24	266,269
29. 4. 1	柚木村、黒島村編入	172.66	242,376
30. 4. 1	折尾瀬村、江上村、崎針尾村編入	233.34	254,479
33. 8. 1	宮村編入	249.00	264,525
63. 8. 19	公有水面埋立による面積増	250.47	248,140
63. 10. 1	建設省国土地理院の精査による調整減	248.15	248,382
平成 元. 3. 24	公有水面埋立による面積増	248.16	248,464
5. 1. 18	〃	248.24	245,158
5. 6. 1	佐々町との境界修正による面積減	248.23	245,418
6. 1. 25	公有水面埋立による面積増	248.24	245,185
8. 7. 30	〃	248.28	244,477
9. 1. 17	〃	248.29	244,363
11. 3. 5	〃	248.30	243,239
12. 1. 14	〃	248.32	242,108
17. 4. 1	吉井町、世知原町編入	307.54	247,282
18. 3. 31	宇久町、小佐々町編入	363.94	255,703
18. 6. 20	公有水面埋立による面積増	364.00	257,216
20. 10. 10	〃	364.03	252,904
21. 1. 16	〃	364.04	252,698
22. 3. 31	江迎町、鹿町町編入	426.41	260,324
22. 7. 16	公有水面埋立による面積増	426.47	261,249
22. 10. 19	〃	426.49	261,041
23. 10. 1	国土交通省国土地理院公表	426.49	259,860
24. 10. 1	〃	426.58	258,520
25. 10. 1	〃	426.59	256,776
26. 10. 1	〃	426.06	254,901
27. 10. 1	〃	426.06	252,946
2. 10. 1	〃	426.01	243,223
令和 6. 1. 1	〃	426.01	233,227
7. 1. 1	〃	426.01	229,833

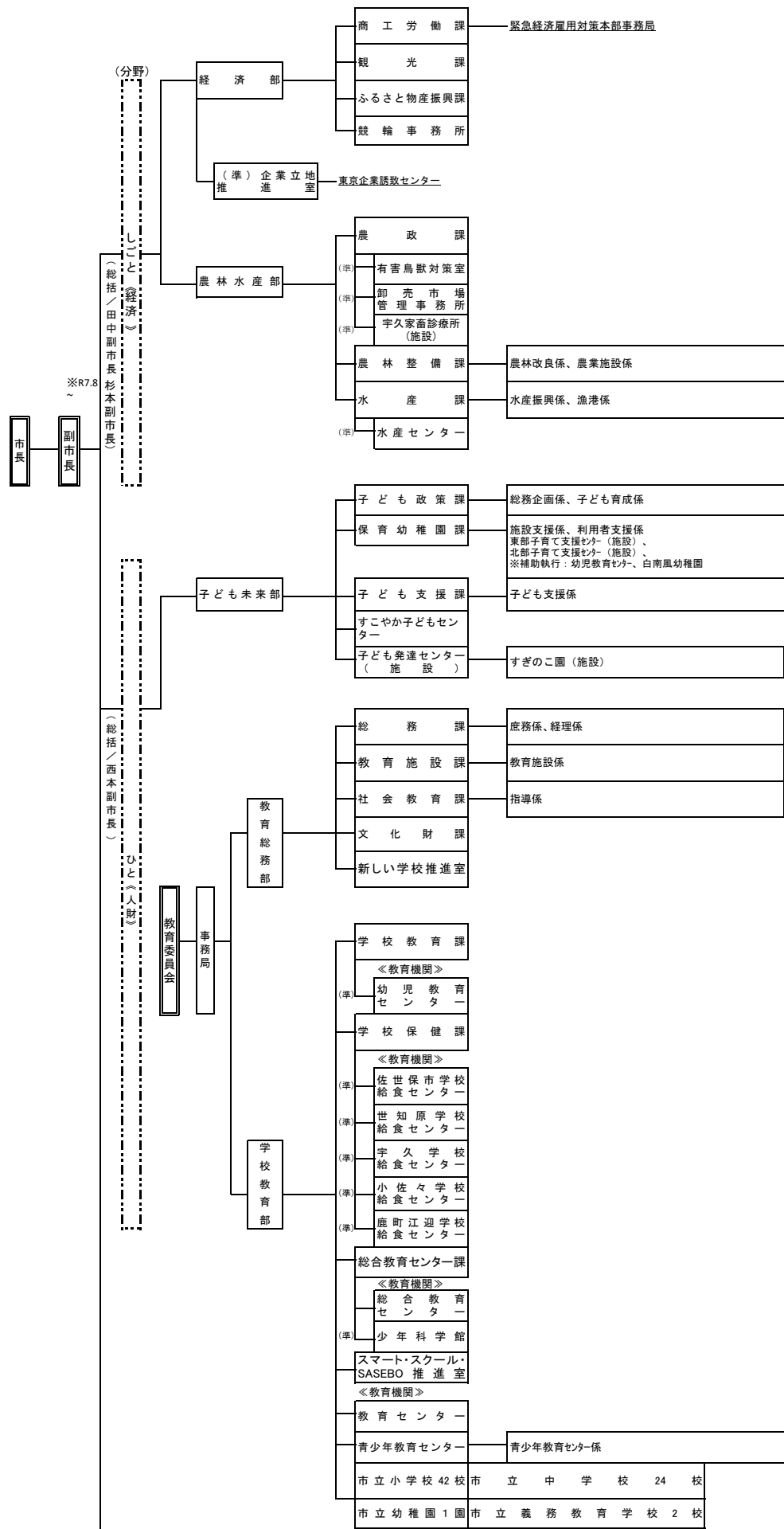
※国勢調査確定値を基礎数値とした推計人口

(3) 市域の拡張



2 佐世保市の行政機構等

(1) 佐世保市行政機構図（令和7年4月1日）



市長
副市長

※R7.8
～

(総括／田中副市長杉本副市長)
まち《都市基盤》

都市整備部

都 市 政 策 課	庶務係、都市計画係
住 宅 政 策 課	住宅政策係、市営住宅係
ま ち 整 備 課	都市再生係、景観形成係
公 園 緑 地 課	公園管理係、公園計画係、施設整備係
建 築 指 導 課	審査指導係
(準) 開 発 指 導 室	
営 繕 課	建築第一係、建築第二係、設備係
地 籍 調 査 課	

土 木 部

土 木 政 策 課	庶務係、政策係
土 木 管 理 課	調査係、管理占用係
道 路 整 備 課	改良第一係、改良第二係
(準) 東 部 工 事 事 務 所	
(準) 西 部 工 事 事 務 所	
道 路 維 持 課	維持第一係、維持第二係、安全施設係
河 川 課	河川係、防災施設係

環 境 部

環 境 政 策 課	
(準) ゼ ロ カ ー ボ ン シ ン テ イ 推 進 室	
環 境 保 全 課	
廃 棄 物 減 量 推 進 課	減量サイクル係、指導啓発係
廃 棄 物 指 導 課	
(準) 不 適 正 処 理 事 案 対 策 室	
ク リ ー ン 推 進 課	
施 設 課	
(準) 西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	
(準) 東 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	
(準) ク リ ー ン ビ ュ ア と ど ろ き	
(準) 宇 久 環 境 セ ン タ ー	

港 湾 部

みなと振興・管理課	庶務振興係、管理係
み な と 整 備 課	計画係、建設維持係
クルーズ事業推進課	誘致プロモーション係、受入・イベント係

基 地 政 策 局

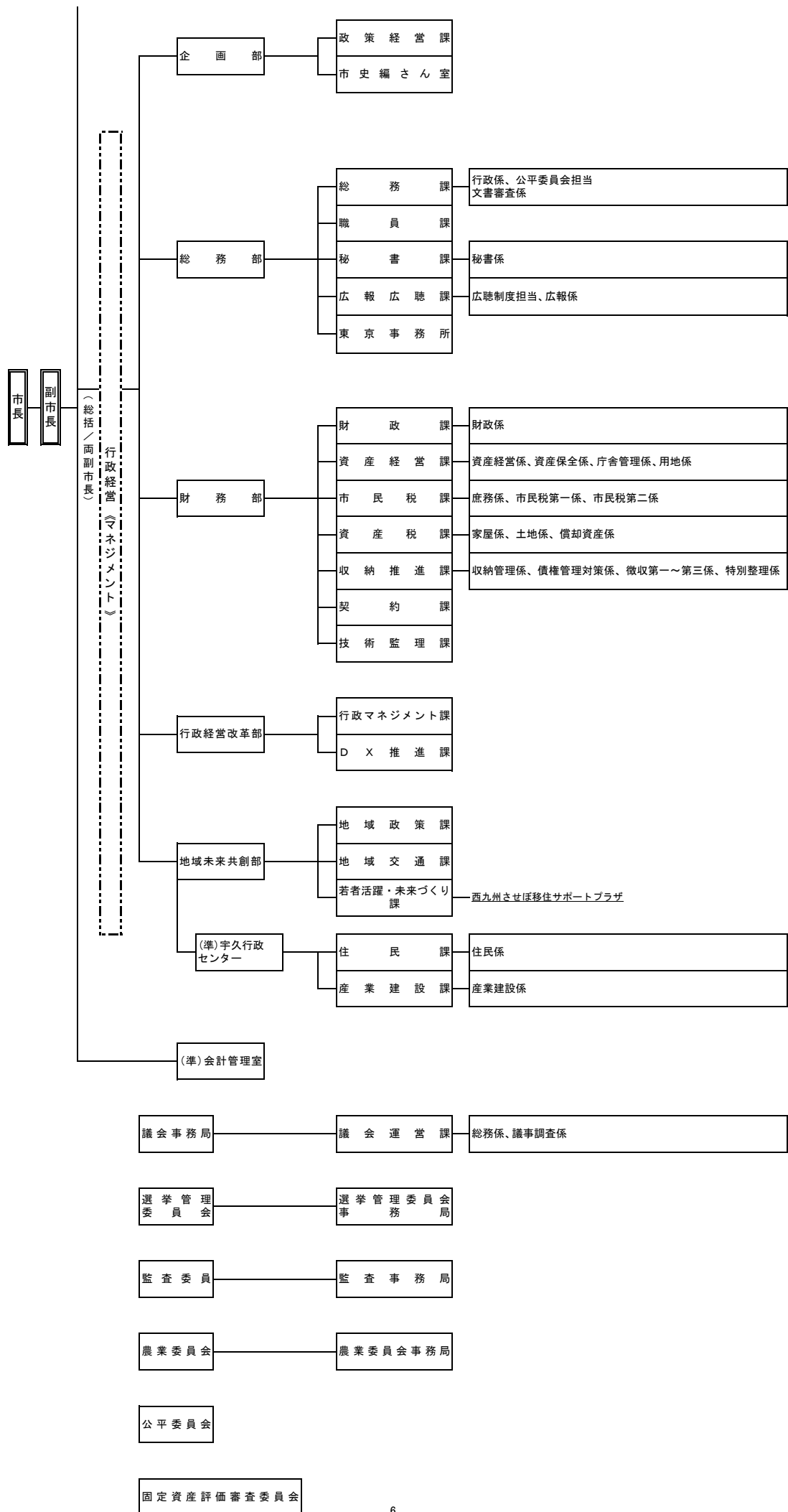
水道局

経営管理部

総 務 課	総務管理係、職員係
経 営 企 画 課	
財 務 課	経理係、調達係
営 業 課	業務係、料金係、計量係

事業部

上下水道計画建設課	
水 道 維 持 課	給水装置係、維持第一係、維持第二係、東部管理係
水 道 管 路 整 備 課	建設改良第一係、建設改良第二係
水 道 施 設 課	水道施設係、水道設備係、施設管理係
北 部 管 理 事 務 所	北部管理係
(準) 宇 久 営 業 所	
下 水 道 事 業 課	下水道普及促進係、下水道計画係、下水道建設第一係、下水道建設第二係、下水道維持係
下 水 道 施 設 課	下水道施設係
水 質 管 理 セ ン タ ー	水道水質係、下水道水質係



(2)財務部の機構及び職員配置と事務分掌(税務関係3課のみ)

令和7年4月1日現在

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌
			部	次	課	課	係	主	主	一		
			長	長	長	長補佐	長	査	任主事	般職		
財務部	市民税課		0	1	0	3	3	14	5	9	35	
		庶務係		1		1		4		1	7	1. 税務事務の総合調整及び広報に関すること。 2. 税務統計の調整に関すること。 3. 窓口における市税の諸証明及び字図、公簿等の閲覧に関すること。 4. 公印の監守に関すること。 5. 市民税課、資産税課及び収納推進課3課の総括庶務並びに課内の庶務に関すること。 6. 固定資産評価審査委員会に関すること。
		市民税第一係				1	1	9	4	3	18	1. 普通徴収及び公的年金からの特別徴収に係る個人市県民税(以下「個人市県民税」という。)の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 2. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 3. 照会に基づく市税の納税証明及び市県民税の賦課資料による諸証明に関すること。 4. 税制の調整に関すること。 5. 個人市県民税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 6. 個人市県民税の過料及び犯則取締りに関すること。 7. 市県民税及び国民健康保険税に係る所得調査に関すること。 8. 市県民税及び国民健康保険税に係る賦課資料収集に関すること。
		市民税第二係				1	1	1	1	5	9	1. 給与からの特別徴収に係る個人市県民税(以下「特徴市県民税」という。)及び法人市民税の調定(減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。)及び減免に関すること。 2. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 3. 特徴市県民税及び法人市民税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 4. 特徴市県民税及び法人市民税の過料及び犯則取締りに関すること。

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌
			部	次	課	課	係	主	主	一		
			長	長	長	長補佐	長	査	任主事	般職		
財務部	資産税課		0	0	1	3	3	10	13	10	40	
		家屋係				1	1	4	6	4	16	1. 家屋の評価に関すること。 2. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の調定（減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。）及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関すること。 5. 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の過料並びに固定資産税の犯則取締りに関すること。
		土地係			1	1	2	4	5	5	18	1. 土地の評価に関すること。 2. 土地に対する固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の調定（減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。）及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 固定資産税及び都市計画税の調定の総括に関すること。 5. 土地に対する固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税に関する審査請求及び訴訟に関すること。 6. 土地に対する固定資産税及び都市計画税の過料並びに固定資産税及び特別土地保有税の犯則取締りに関すること。 7. 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 8. 固定資産評価員及び同補助員に関すること。 9. 課内の庶務に関すること。
		償 却 資産係				1		2	2	1	6	1. 償却資産の評価に関すること。 2. 償却資産に対する固定資産税の調定（減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。）及び減免に関すること。 3. 納税通知書及び督促状の送付並びに公示送達に関すること。 4. 軽自動車税、市たばこ税及び入湯税（以下「諸税」という。）の調定（減額により生じた過納金の整理に関する事務を含む。）及び軽自動車税の減免に関すること。 5. 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付及び返納に関すること。 6. 償却資産に対する固定資産税及び諸税の審査請求及び訴訟に関すること。 7. 償却資産に対する固定資産税及び諸税の過料並びに犯則取締りに関すること。

令和7年4月1日現在

部 名	課 名	係 名	職 員 数								計	事 務 分 掌
			部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主 任 主 事	一 般 職		
財務部	収 納 推進課		0	0	1	6	5	22	13	7	54	
		収 納 管理係			1	1	1	6	0	3	12	1. 市税、個人県民税、国民健康保険税 及び後期高齢者医療保険料(以下「市税 等」という。)の徴収金の消込み及び決算 に関すること。 2. 市税等の過誤納金の還付又は充当に 関すること。 3. 市税等の口座振替納税に関すること。 4. 市税等の郵便振替による払込み及び コンビニエンスストア等での収納に関すること。 5. 市税等の収納消込システムに関すること。 6. 納税環境の整備に関すること。 7. 滞納繰越事務に関すること。 8. 個人県民税の払込みに関すること。 9. 国民健康保険税収納率向上対策事業 (徴収に係るもの)に関すること。 10.国民健康保険事業、後期高齢者医療 事業及び介護保険事業(徴収に係るもの) の予算執行等に関すること。 11. 公印の監守に関すること。 12. 課内の庶務に関すること。
		債権管理 対策係				1	2	3	2	0	8	1. 全庁の債権管理の効率化及び適正化に 向けた業務改善に関すること。 2. 全庁の徴収計画の総括に関すること。 3. 全庁の未収債権に係る徴収、滞納処分 及び強制執行の支援に関すること。 4. 全庁の滞納整理業務の企画、立案、研修 及び指導に関すること。 5. 市税等及び介護保険料の滞納処分に 係る審査請求(介護保険料を除く。)及び 訴訟並びに犯則取締りに関すること。 6. 滞納整理システムに関すること。 7. 納付委託証券の受託に関すること。 8. 国民健康保険及び後期高齢者医療の 被保険者証等の交付判定情報に関すること。 9. 債権管理推進委員会の庶務に関すること。
		徴 収 第一係				1	1	4	2	1	9	1. 市税等及び介護保険料の滞納処分等 に関すること。 2. 市税等及び介護保険料の納付指導及び 徴収に関すること。

					1	1	4	3	0	9	3. 市税等及び介護保険料の納付の猶予及び滞納処分の停止に関する事 4. 徴収嘱託及び受託に関する事 5. 納付委託証券の受託に関する事 6. 滞納整理システムに関する事 7. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の切替判定情報に関する事
					1	0	4	2	1	8	6. 滞納整理システムに関する事 7. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の切替判定情報に関する事
					1	0	1	4	2	8	1. 市税等及び介護保険料の滞納処分等に関する事 2. 市税等及び介護保険料の納付指導及び徴収に関する事 3. 市税等及び介護保険料の納付の猶予及び滞納処分の停止に関する事 4. 徴収嘱託及び受託に関する事 5. 納付委託証券の受託に関する事 6. 滞納整理システムに関する事 7. 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証等の切替判定情報に関する事 8. 差押物件の公売に関する事

(3) 税務事務従事手当

特殊業務手当

- ・ 市民税課、資産税課、医療保険課及び宇久行政センター住民課に勤務する職員で、市税又は国民健康保険税の賦課事務に直接従事する職員
 (16日に満たない月は、日額支給)

月 額	4,850円
(日 額	230円)
- ・ 収納推進課及び宇久行政センター住民課に勤務する職員で、徴収事務に直接従事する職員
 (16日に満たない月は、日額支給)

月 額	5,900円
(日 額	280円)

第2章 財政と市税

1 財 政

(1) 一般会計規模

ア 歳 入

款 別	令和3年度		令和4年度	
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)
1 市 税	29,238,914	20.9	29,677,258	21.9
2 地 方 譲 与 税	761,481	0.5	755,900	0.6
3 利 子 割 交 付 金	15,466	0.0	8,602	0.0
4 配 当 割 交 付 金	116,769	0.1	91,656	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	147,206	0.1	88,249	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	341,776	0.2	359,946	0.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	5,956,628	4.3	6,119,367	4.5
8 ゴルフ場利用税交付金	40,791	0.0	42,054	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	38,420	0.0	47,211	0.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	785,088	0.6	797,997	0.6
11 地 方 特 例 交 付 金	621,341	0.4	201,797	0.1
12 地 方 交 付 税	26,939,462	19.3	25,973,757	19.2
13 交通安全対策特別交付金	31,731	0.0	27,098	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	2,251,347	1.6	2,213,796	1.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,293,994	0.9	1,330,333	1.0
16 国 庫 支 出 金	34,017,713	24.3	31,542,632	23.3
17 県 支 出 金	13,349,330	9.5	9,677,210	7.2
18 財 産 収 入	696,462	0.5	684,864	0.5
19 寄 附 金	2,094,253	1.5	2,422,331	1.8
20 繰 入 金	4,042,451	2.9	5,825,308	4.3
21 繰 越 金	5,147,823	3.7	5,612,253	4.2
22 諸 収 入	4,124,749	2.9	4,784,061	3.5
23 市 債	7,857,500	5.6	6,936,200	5.1
24 自動車取得税交付金	-	-	1,532	-
歳入合計	139,910,695	100.0	135,221,412	100.0

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
29,837,353	22.3	29,194,510	22.3	30,400,000	23.3
763,742	0.6	774,924	0.6	790,000	0.6
8,691	0.0	14,278	0.0	18,000	0.0
108,716	0.1	161,345	0.1	162,000	0.1
135,734	0.1	242,525	0.2	258,000	0.2
384,009	0.3	401,968	0.3	426,000	0.3
6,095,222	4.6	6,106,095	4.7	6,100,000	4.7
40,403	0.0	38,321	0.0	42,000	0.0
54,100	0.0	64,862	0.0	61,000	0.0
784,784	0.6	797,236	0.6	822,000	0.6
206,820	0.2	1,177,631	0.9	162,000	0.1
26,094,603	19.5	27,628,740	21.1	27,580,000	21.2
24,330	0.0	23,201	0.0	23,000	0.0
2,199,849	1.6	2,080,153	1.6	2,104,679	1.6
1,377,122	1.0	1,352,519	1.0	1,574,520	1.2
30,692,961	23.0	28,674,345	21.9	27,154,603	20.8
9,567,260	7.2	10,165,816	7.8	10,979,275	8.4
1,191,381	0.9	526,661	0.4	969,594	0.7
2,349,462	1.8	2,102,166	1.6	2,849,588	2.2
5,479,843	4.1	5,418,471	4.1	5,498,389	4.2
5,266,865	3.9	4,267,572	3.3	48,903	0.0
4,904,708	3.7	5,116,004	3.9	6,712,647	5.2
6,036,100	4.5	4,620,504	3.5	5,558,600	4.3
2,275	0.0	—	—	—	—
133,606,333	100.0	130,949,847	100.0	130,294,798	100.0

イ 歳 出

款 別	令和3年度		令和4年度	
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)
1 議会費	544,693	0.4	569,658	0.4
2 総務費	16,550,839	12.3	16,607,994	12.8
3 民生費	53,356,859	39.7	49,986,705	38.5
4 衛生費	13,185,866	9.8	13,330,293	10.3
5 労働費	67,991	0.1	70,037	0.1
6 農林水産業費	2,273,498	1.7	2,724,989	2.1
7 商工費	10,750,690	8.0	6,833,461	5.3
8 土木費	8,101,681	6.0	9,208,522	7.1
9 港湾費	2,047,178	1.5	2,543,945	2.0
10 消防費	4,695,200	3.5	4,280,298	3.3
11 教育費	11,090,555	8.3	12,806,568	9.9
12 災害復旧費	1,200,218	0.9	707,302	0.5
13 公債費	10,433,174	7.8	10,284,775	7.9
14 諸支出金	0	0.0	0	0.0
15 予備費	0	0.0	0	0.0
歳出合計	134,298,442	100.0	129,954,547	100.0

(2) 年度別基準財政収入額・基準財政需要額調

年度 区分	令和3年度	令和4年度
基準財政収入額(A)	26,257,972	27,335,568
基準財政需要額(B)	51,116,324	51,109,922
財源不足額(B)-(A)	24,858,352	23,774,354
財政力指数	0.530	0.530

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	当初予算額 (千円)	構 成 比 (%)
586,961	0.5	589,588	0.4	593,223	0.5
17,267,286	13.4	16,817,363	12.2	14,145,541	10.9
52,060,022	40.3	55,377,853	40.2	53,139,477	40.8
12,145,479	9.4	12,967,859	9.4	12,770,786	9.8
75,616	0.1	79,424	0.1	88,433	0.1
3,022,243	2.3	2,952,240	2.1	2,275,489	1.7
5,945,872	4.6	6,199,126	4.5	6,689,344	5.1
8,846,563	6.8	9,874,761	7.2	10,371,205	8.0
2,392,097	1.8	2,845,643	2.1	2,861,844	2.2
4,198,295	3.2	5,342,272	3.9	4,927,114	3.8
11,878,921	9.2	13,270,517	9.6	11,953,895	9.2
756,077	0.6	1,574,591	1.1	746,539	0.6
10,163,329	7.9	9,926,674	7.2	9,680,908	7.4
0	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0
0	0.0	5,313	0.0	50,000	0.0
129,338,761	100.0	137,824,224	100.0	130,294,798	100.0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
28,036,115	27,794,653	28,020,409
52,155,184	53,440,972	53,806,051
24,119,069	25,646,319	25,785,642
0.529	0.531	0.526

(3) 徴税費等に関する調

年度			令和2年度	令和3年度	
費目					
調 定 額			30,107,518	29,896,645	
徴	人件費 (職員のみ)	給料	393,940	398,722	
		職員手当等	236,402	237,128	
		(イ) 時間外勤務手当	(29,283)	(26,993)	
		(ロ) 休日 勤務 手当	(1,315)	(1,696)	
		(ハ) 特殊 勤務 手当	(5,626)	(5,465)	
		(ニ) そ の 他	(200,178)	(202,974)	
		共済費	125,815	131,857	
	(2) 小 計		756,157	767,707	
	税	物件費 その他 経 費	報酬・給料	24,598	22,809
			職員手当等(会計年度任用職員分)	1,463	2,153
共済費(会計年度任用職員分)			3,933	3,693	
賃金			0	0	
報償費			145	0	
旅費			1,827	1,757	
需用費			21,656	22,134	
役務費			81,221	79,397	
委託料			78,473	63,265	
使用料及び賃借料			559	555	
備品購入費			576	1,389	
負担金補助及び交付金			8,650	9,984	
貸付金			10,000	10,000	
公課費			57	41	
補償補てん及び賠償金			0	0	
(3) 小 計		233,158	217,177		
(4) 合 計		989,315	984,884		
(5) 県民税徴収取扱費 (歳 入)			362,023	360,798	
(6) 純徴税費 ((4)－(5))			627,292	624,086	
(7) 税務職員数 (国保会計職員を除く)			113 人	115 人	
調定に対する徴税費の割合 (4)／(1)			3.29 %	3.29 %	
税務職員 一人当たり	{	人件費 (2)／(7)	6,692	6,676	
		物件費その他の経費(3)／(7)	2,063	1,888	
		純徴税費 (6)／(7)	5,551	5,427	

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
30,362,910	30,585,332	29,964,136
404,114	390,022	404,445
232,333	223,718	236,389
(30,221)	(24,621)	(24,832)
(916)	(766)	(1,049)
(5,439)	(5,441)	(5,415)
(197,757)	(192,890)	(205,093)
136,431	128,561	132,863
772,878	742,301	773,697
22,917	29,948	33,290
2,446	3,929	7,272
3,549	5,538	6,388
0	0	0
141	141	141
2,015	2,287	2,130
23,099	23,358	20,768
81,101	79,797	81,838
145,112	78,848	103,796
625	863	2,306
4,011	1,223	854
12,393	17,130	22,545
10,000	0	0
355	21	30
0	0	0
307,764	243,083	281,358
1,080,642	985,384	1,055,055
358,522	358,414	364,535
722,120	626,970	690,520
111 人	108 人	108 人
3.56 %	3.22 %	3.52 %
6,963	6,873	7,164
2,773	2,251	2,605
6,506	5,805	6,394

2. 市税に関する調

(1) 市税納期限等一覧表

税 目		徴 収 方 法	納 期 限
個人市県民税		普通徴収	1期＝6月末日 2期＝8月末日 3期＝10月末日 4期＝1月末日
		特別徴収	翌月の10日
法人市民税		申告納付	確定申告は事業年度終了日から 2か月以内 予定申告は事業年度開始の日から 6か月経過後、2か月以内
固定資産税 都市計画税		普通徴収	1期＝4月末日 2期＝7月末日 3期＝9月末日 4期＝12月25日
軽自動車税	環境性能割	申告納付	軽自動車を取得したとき
	種別割	普通徴収	5月末日
		証紙徴収 (軽自動車税証紙で徴収する) (米国軍隊構成員のみ)	同 上
市たばこ税		申告納付	翌月の末日
入湯税		特別徴収	翌月の15日
国民健康保険税		普通徴収	1期(6月)から10期(翌年3月) まで毎月末日 但し、7期(12月)は25日
		特別徴収	翌月の10日
特別土地保有税		平成15年度からは新規課税が停止	—

(注) 納期限が土曜の場合はその翌々日が、日曜または休日の場合はその翌日が納期限になる。

(2) 税率の変遷

年度	市民税				固定 資産 税	軽自 動車 税	市 たばこ 消費 税 (市たばこ 税)	特別 土地 保有 税	都市 計画 税	入 湯 税	鉱 産 税	電 気 ガ ス 税	木 材 引 取 税																						
	個 人		法 人																																
	均等割	所得割	均等割	法人税割																															
27	500円	別 表 (1) 参 照	3,000円	15/100	1.6/100	別 表 (3) 参 照	—	0.2/100		4年度以前 は該当なし	1/100 ただし 鉱物の価格 が月産200万 円以上は 100分の0. 7	10/100	5/100 4/100																						
29	400円		2,400円	9/100	1.5/100		10/100																												
30				9.7/100			9/100																												
31							11/100																												
32																																			
33																																			
36																																			
37							12/100					9/100																							
38							13.4/100					8/100																							
39							15/100					7/100																							
41							18.1/100																												
42			資本金等 の額が	10.7/100																															
44			1千万円超 の法人 4,000円																																
45			1千万円 以下の 法人 2,400円																																
46																																			
47																																			
48			14.5/100									6/100 10月使用分から																							
49																																			
50												電気税	2/100																						
51	1,200円		別 表 (2) 参 照	14.7/100			60年度から 従価割 14.3/100 従量割 1,000本に つき350円	保 有 1.4/100 取 得 3.0/100		4年度以前 は該当なし		5/100 50年 1月 使用分 から																							
52							61年5月1日 以降売渡に 係る分 1,000本に つき640円					5/100 49. 10																							
53												4/100 50. 1																							
54	1,500円											3/100 50. 6																							
55												2/100 52. 1																							
56												各年月 の使用 分から																							
57																																			
58	2,000円						元年度から『市 たばこ税』 従量割(1,000 本につき、以 下同じ) 1,997円						元年度から廃止																						
59																																			
60																																			
61																																			
62																																			
63																																			
64																																			
65																																			
66																																			
67																																			
68	2,500円						9年4月1日 売渡から 2,434円	平成15年度 から課税停止	0.3/100	1人1日に ついて150円	現 在 は 該当なし																								
69							11年5月1日 売渡から 2,668円																												
70							15年7月1日 売渡から 2,977円																												
71							18年7月1日 売渡から 3,298円																												
72							22年10月1日 売渡から 4,618円																												
73	3,000円						25年4月1日 売渡から 5,262円																												
74							30年10月1日 売渡から 5,692円																												
75	(1,500円)						2年10月1日 売渡から 6,122円																												
76							3年10月1日 売渡から 6,552円																												
77							・別表 市たば こ税に関する 調べ参照																												
78																																			
79	3,000円																																		
80																																			
81																																			
82																																			
83																																			
84																																			
85																																			
86																																			
87																																			
88																																			
89	3,000円																																		
90																																			
91																																			
92																																			
93																																			
94	3,000円																																		
95																																			
96																																			
97																																			
98																																			
99	3,000円																																		
100																																			
101																																			
102																																			
103																																			
104	3,000円																																		
105																																			
106																																			
107																																			
108																																			
109	3,000円																																		
110																																			
111																																			
112																																			
113																																			
114	3,000円																																		
115																																			
116																																			
117																																			
118																																			
119	3,000円																																		
120																																			
121																																			
122																																			
123																																			

別表(1) 市民税(個人)所得割の税率

昭和29年度～昭和31年度		昭和32年度～昭和34年度		昭和35年度～昭和36年度	
課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)
3万円以下の金額	3.5	3万円以下の金額	2.5	3万円以下の金額	2.0
3万円を超える金額	3.7	3万円を超える金額	3.6	3万円を超える金額	3.1
5万円 "	4.3	5万円 "	4.1	5万円 "	3.6
8万円 "	4.8	8万円 "	4.9	8万円 "	4.4
10万円 "	5.5	15万円 "	5.8	10万円 "	4.9
12万円 "	6.4	30万円 "	7.0	15万円 "	5.8
15万円 "	7.1	50万円 "	7.9	30万円 "	7.0
20万円 "	7.5	80万円 "	8.8	50万円 "	7.9
		120万円 "	9.7	80万円 "	8.8
		130万3,000円 "	7.5	120万円 "	9.7
				132万5,900円 "	7.5

昭 和 37 年 度		昭和38年度～昭和47年度		昭和48年度～昭和54年度	
課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)
3万円以下の金額	0.0	15万円以下の金額	2.0	30万円以下の金額	2.0
3万円を超える金額	2.5	15万円を超える金額	3.0	30万円を超える金額	3.0
5万円 "	3.0	40万円 "	4.0	50万円 "	4.0
8万円 "	3.5	70万円 "	5.0	80万円 "	5.0
10万円 "	4.2	100万円 "	6.0	110万円 "	6.0
20万円 "	5.7	150万円 "	7.0	150万円 "	7.0
50万円 "	7.1	250万円 "	8.0	250万円 "	8.0
100万円 "	8.5	400万円 "	9.0	400万円 "	9.0
150万円 "	10.1	600万円 "	10.0	500万円 "	10.0
250万円 "	11.4	1,000万円 "	11.0	1,000万円 "	11.0
400万円 "	12.8	2,000万円 "	12.0	2,000万円 "	12.0
600万円 "	14.8	3,000万円 "	13.0	3,000万円 "	13.0
1,000万円 "	15.7	5,000万円 "	14.0	5,000万円 "	14.0

昭和55年度～昭和59年度		昭和60年度～昭和62年度		昭 和 63 年 度	
課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)
30万円以下の金額	2.0	20万円以下の金額	2.5	60万円以下の金額	3.0
30万円を超える金額	3.0	20万円を超える金額	3.0	60万円を超える金額	5.0
45万円 "	4.0	45万円 "	4.0	130万円 "	7.0
70万円 "	5.0	70万円 "	5.0	260万円 "	8.0
100万円 "	6.0	95万円 "	6.0	460万円 "	10.0
130万円 "	7.0	120万円 "	7.0	950万円 "	11.0
230万円 "	8.0	220万円 "	8.0	1,900万円 "	12.0
370万円 "	9.0	370万円 "	9.0		
570万円 "	10.0	570万円 "	10.0		
950万円 "	11.0	950万円 "	11.0		
1,900万円 "	12.0	1,900万円 "	12.0		
2,900万円 "	13.0	2,900万円 "	13.0		
4,900万円 "	14.0	4,900万円 "	14.0		

平成元年度～平成2年度		平成3年度～平成6年度		平成7年度～平成8年度	
課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)
120万円以下の金額	3.0	160万円以下の金額	3.0	200万円以下の金額	3.0
120万円を超える金額	8.0	160万円を超える金額	8.0	200万円を超える金額	8.0
500万円 〃	11.0	550万円 〃	11.0	700万円 〃	11.0

平成9年度～平成10年度		平成11年度～平成18年度		平成19年度～	
課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)	課 税 標 準	税率(%)
200万円以下の金額	3.0	200万円以下の金額	3.0	一律	6.0
200万円を超える金額	8.0	700万円以下の金額	8.0		
700万円 〃	12.0	700万円を超える金額	10.0		

別表(2)市民税(法人)均等割の税率

昭 和 51 年 度			昭 和 52 年 度			昭和53年度～昭和57年度		
法人の区分		税 率 (円)	法人の区分		税 率 (円)	法人の区分		税 率 (円)
資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数	
1億円を超える	100人を超える	24,000	1億円を超える	100人を超える	80,000	50億円を超える	100人を超える	800,000
	100人以下	12,000		100人以下	24,000	10億円を超え 50億円まで		400,000
1億円を超え 10億円まで			80,000					
1千万円～1億円	100人以下	12,000	1千万円～1億円	100人以下	24,000	10億円を超える	100人以下	80,000
1億円を超え 10億円まで						24,000		
その他		7,200	その他		8,000	その他		8,000

昭 和 58 年 度			昭和59年度～平成5年度			平成6年度～		
法人の区分		税 率 (円)	法人の区分		税 率 (円)	法人の区分		税 率 (円)
資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数		資本金等の額	従業者の数	
50億円を超える	50人を超える	1,200,000	50億円を超える	50人を超える	3,000,000	50億円を超える	50人を超える	3,000,000
10億円を超え 50億円まで		700,000	10億円を超え 50億円まで		1,750,000	10億円を超え 50億円まで		1,750,000
10億円を超える	50人以下	160,000	10億円を超える	50人以下	400,000	10億円を超える	50人以下	410,000
1億円を超え 10億円まで	50人を超える		1億円を超え 10億円まで	50人を超える		1億円を超え 10億円まで	50人を超える	400,000
	50人以下	60,000		50人以下	150,000		50人以下	160,000
1千万円を超え 1億円まで	50人を超える	1千万円を超え 1億円まで	50人を超える	1千万円を超え 1億円まで	50人を超える	150,000		
	50人以下		48,000		50人以下	120,000		50人以下
1千万以下	50人を超える	1千万以下	50人を超える	1千万以下	50人を超える	120,000		
その他		16,000	その他		40,000	その他		50,000

別表（3）軽自動車税の税率
ア 種別割

昭和25年度～昭和28年度 (自転車荷車税)		昭 和 29 年 度 (自転車荷車税)		昭和30年度～昭和32年度	
車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)
普通自転車	200	原動機付自転車及び三輪車	500	原動機付自転車 50cc以下	500
競争用自転車	300	競争用及び運搬車	300	〃 50cc超90cc以下	800
特殊用自転車	500	普通自転車	200	〃 90cc超125cc 以下	1,000
荷積牛馬車 四輪	800	荷積牛馬車 四輪	800	三輪車	500
〃 二輪	500	〃 二輪	500	普通自転車	200
荷積大車	400	荷積大車	400	荷積牛馬車	800
荷積中車及びリヤカー	200	荷積中車及びリヤカー	200	荷積大車	400
				荷積中車及びリヤカー	200

昭和33年度～昭和35年度		昭和36年度～昭和37年度		昭和38年度～昭和39年度	
車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)
原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	500
〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	800
〃 90cc超125cc以下	1,000	〃 90cc超125cc 以下	1,000	〃 90cc超125cc以下	1,000
軽自動車 農耕用	1,000	軽自動車 農耕用	1,000	軽自動車 二輪(側車付を含む)	1,500
〃 一 般	1,500	〃 二輪(側車付を含む)	1,000	〃 三輪	2,000
二輪の小型自動車	2,500	〃 三輪	1,500	〃 四輪 乗用	3,000
		〃 四輪 乗用	3,000	〃 〃 貨物	2,500
		〃 〃 貨物	2,500	小型特殊自動車 農耕用	1,000
		二輪の小型自動車	2,500	〃 その他	3,000
				三輪の小型自動車	2,500

昭和40年度～昭和50年度		昭和51年度～昭和53年度		昭和54年度～昭和58年度	
車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)	車 種	税率 (円)
原動機付自転車 50cc以下	500	原動機付自転車 50cc以下	650	原動機付自転車 50cc以下	700
〃 50cc超90cc以下	800	〃 50cc超90cc以下	1,000	〃 50cc超90cc以下	1,100
〃 90cc超125cc以下	1,000	〃 90cc超125cc以下	1,300	〃 90cc超125cc以下	1,450
軽自動車 二輪(側車付を含む)	1,500	軽自動車 二輪(側車付を含む)	2,000	軽自動車 二輪(側車付を含む)	2,200
〃 三輪	2,000	〃 三輪	2,600	〃 三輪	2,850
〃 四輪 乗用	4,500	〃 四輪 乗用 営業用	5,200	〃 四輪 乗用 営業用	5,200
〃 〃 貨物	2,500	〃 〃 〃 自家用	5,900	〃 〃 〃 自家用	6,500
小型特殊自動車 農耕用	1,000	〃 〃 貨物 営業用	2,900	〃 〃 貨物 営業用	2,900
〃 その他	3,000	〃 〃 〃 自家用	3,300	〃 〃 〃 自家用	3,650
二輪の小型自動車	2,500	小型特殊自動車 農耕用	1,300	小型特殊自動車 農耕用	1,450
		〃 その他	3,900	〃 その他	4,300
		二輪の小型自動車	3,300	二輪の小型自動車	3,650

(注) 昭和51年度及び昭和52年度に限り、自動車排出ガス基準適合車については、下記の税率が適用されます。

軽自動車 四輪 乗用	4,500円
〃 〃 貨物	2,500円

昭 和 59 年 度		昭和60年度～平成26年度		平成27年度	
車 種	税率(円)	車 種	税率(円)	車 種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	1,000	原動機付自転車 50cc以下	1,000	原動機付自転車 50cc以下	1,000
〃 50cc超90cc以下	1,200	〃 50cc超90cc以下	1,200	〃 50cc超90cc以下	1,200
〃 90cc超125cc以下	1,600	〃 90cc超125cc以下	1,600	〃 90cc超125cc以下	1,600
軽自動車 二輪(側車付を含む)	2,400	ミニカー	2,500	ミニカー	2,500
〃 三輪	3,100	軽自動車 二輪(側車付を含む)	2,400	軽自動車 二輪(側車付を含む)	2,400
〃 四輪 乗用 営業用	5,500	〃 三輪	3,100	〃 三輪	3,100
				〃 〃 (新税率)	3,900
〃 〃 〃 自家用	7,200	〃 四輪 乗用 営業用	5,500	〃 四輪 乗用 営業用	5,500
				〃 〃 〃 〃 (新税率)	6,900
〃 〃 貨物 営業用	3,000	〃 〃 〃 自家用	7,200	〃 〃 〃 自家用	7,200
				〃 〃 〃 〃 (新税率)	10,800
〃 〃 〃 自家用	4,000	〃 〃 貨物 営業用	3,000	〃 〃 貨物 営業用	3,000
				〃 〃 〃 〃 (新税率)	3,800
小型特殊自動車 農耕用	1,600	〃 〃 〃 自家用	4,000	〃 〃 〃 自家用	4,000
				〃 〃 〃 〃 (新税率)	5,000
〃 その他	4,700	小型特殊自動車 農耕用	1,600	小型特殊自動車 農耕用	1,600
二輪の小型自動車	4,000	〃 その他	4,700	〃 その他	4,700
		二輪の小型自動車	4,000	二輪の小型自動車	4,000

(注) 平成27年4月1日以後に新規取得した三輪以上の軽自動車については、平成27年度から新税率が適用されます。

平成28年度～平成29年度		税率(円)	<軽課> ※1:電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排気ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの) ※2:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 ※3:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車 ※4:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ※5:平成17年排出ガス基準値75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	<重課> 初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
車	種			
原動機付自転車	50cc以下	2,000		
〃	50cc超90cc以下	2,000		
〃	90cc超125cc以下	2,400		
ミニカー		3,700		
軽自動車	二輪(側車付を含む)	3,600		
〃	三輪	3,100		4,600
〃	〃 (新税率)	3,900	※1: 1,000、 ※2・4: 2,000、 ※3・5: 3,000	
〃	四輪 乗用 営業用	5,500		8,200
〃	〃 〃 〃 (新税率)	6,900	※1: 1,800、 ※2: 3,500、 ※3: 5,200	
〃	〃 〃 〃 自家用	7,200		12,900
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	10,800	※1: 2,700、 ※2: 5,400、 ※3: 8,100	
〃	〃 〃 貨物 営業用	3,000		4,500
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	3,800	※1: 1,000、 ※4: 1,900、 ※5: 2,900	
〃	〃 〃 〃 自家用	4,000		6,000
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	5,000	※1: 1,300、 ※4: 2,500、 ※5: 3,800	
小型特殊自動車	農耕用	2,400		
〃	その他	5,900		
二輪の小型自動車		6,000		

(注)平成28年度から、原動機付自転車や二輪車等については全車種に新税率が適用され、
 三輪以上の軽自動車については車種や対象車両により経年車重課や軽課が適用されます。
 なお、軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、
 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得したものは平成28年度に限り、
 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得したものは平成29年度に限り、適用されます。

平成30年度～令和3年度		税率(円)	＜軽課＞ ※1:電気軽自動車・燃料電池軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合) ※2:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+30%達成車 ※3:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+10%達成車 ※4:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 ※5:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	＜重課＞ 初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
車	種			
原動機付自転車	50cc以下	2,000		
〃	50cc超90cc以下	2,000		
〃	90cc超125cc以下	2,400		
ミニカー		3,700		
軽自動車	二輪(側車付を含む)	3,600		
〃	三輪	3,100		4,600
〃	〃 (新税率)	3,900	※1: 1,000、 ※2・4: 2,000、 ※3・5: 3,000	
〃	四輪 乗用 営業用	5,500		8,200
〃	〃 〃 〃 (新税率)	6,900	※1: 1,800、 ※2: 3,500、 ※3: 5,200	
〃	〃 〃 〃 自家用	7,200		12,900
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	10,800	※1: 2,700、 ※2: 5,400、 ※3: 8,100	
〃	〃 〃 貨物 営業用	3,000		4,500
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	3,800	※1: 1,000、 ※4: 1,900、 ※5: 2,900	
〃	〃 〃 〃 自家用	4,000		6,000
〃	〃 〃 〃 〃 (新税率)	5,000	※1: 1,300、 ※4: 2,500、 ※5: 3,800	
小型特殊自動車	農耕用	2,400		
〃	その他	5,900		
二輪の小型自動車		6,000		

(注)軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、
平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規取得したものは平成30年度に限り、
平成30年4月1日から平成31年3月31日までに新規取得したものは令和元年度に限り、
平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新規取得したものは令和2年度に限り、
令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新規取得したものは令和3年度に限り、適用されます。
令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止されたことに伴い、新たな税目として軽自動車税(環境性能割)が創設され、併せて従来の軽自動車税は軽自動車税(種別割)となりました。

令和4年度～		＜軽課＞	＜重課＞
車 種	税率(円)	※1:電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合)	初度検査年月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分から
原動機付自転車 50cc以下	2,000	※2:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達かつ令和12年度燃費基準90%達成の営業用の乗用車に限る ※3:平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達かつ令和12年度燃費基準70%達成の営業用の乗用車に限る	
” 50cc超90cc以下	2,000		
” 90cc超125cc以下	2,400		
ミニカー	3,700	※1: 1,000 ※1: 1,800、※2: 3,500、※3: 5,200 ※1: 2,700 ※1: 1,000 ※1: 1,300	4,600 8,200 12,900 4,500 6,000
軽自動車 二輪(側車付を含む)	3,600		
” 三輪	3,100		
” ” (新税率)	3,900		
” 四輪 乗用 営業用	5,500		
” ” ” ” (新税率)	6,900		
” ” ” 自家用	7,200		
” ” ” ” (新税率)	10,800		
” ” 貨物 営業用	3,000		
” ” ” ” (新税率)	3,800		
” ” ” 自家用	4,000		
” ” ” ” (新税率)	5,000		
小型特殊自動車 農耕用	2,400		
” その他	5,900		
二輪の小型自動車	6,000		

(注)軽課については一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について適用されますが、
令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新規取得したものは令和4年度に限り、
令和4年4月1日から令和5年3月31日までに新規取得したものは令和5年度に限り、
令和5年4月1日から令和6年3月31日までに新規取得したものは令和6年度に限り、適用されます。
令和6年4月1日から令和7年3月31日までに新規取得したものは令和7年度に限り、適用されます。

合衆国軍隊等の構成員等に係る税率の特例

昭和29年度～昭和49年度		昭和50年度～昭和51年度		昭和52年度～昭和58年度	
車 種	税率(円)	車 種	税率(円)	車 種	税率(円)
原動機付自転車 50cc以下	100	原動機付自転車	300	原動機付自転車	400
〃 50cc～90cc	150	軽自動車 二輪(側車付を含む)	600	軽自動車 二輪(側車付を含む)	800
〃 90cc～125cc	200	〃 四輪	1,800	〃 四輪	2,400
軽自動車	300	二輪の小型自動車	600	二輪の小型自動車	800
二輪の小型自動車	600				

昭和59年度～平成10年度		平成11年度～	
車 種	税率(円)	車 種	税率(円)
原動機付自転車	450	原動機付自転車	500
軽自動車 二輪(側車付を含む)	900	軽自動車 二輪(側車付を含む)	1,000
〃 四輪	2,650	〃 四輪	3,000
二輪の小型自動車	900	二輪の小型自動車	1,000

イ 環境性能割

令和元年度(令和元年10月1日)～令和2年度

区分	税率(自家用)	税率(営業用)
電気軽自動車・天然ガス軽自動車等	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準+10%達成車(乗用)	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+20%達成車(貨物)	非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ令和2年度燃費基準達成車(乗用)	1%	0.5%
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車(貨物)	1%	0.5%
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+10%達成車(乗用・貨物)	2%	1%
上記以外	2%	2%

令和3年度～令和5年度(令和5年12月31日)

軽乗用車				
区分			税率	
			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準75%達成		
		令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準60%達成		
		令和12年度燃費基準55%達成	2%	1%
上記以外			2%	

軽貨物車						
区分			税率			
			自家用	営業用		
電気軽自動車			非課税	非課税		
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)						
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	平成27年度燃費基準＋25%達成			1%	0.5%
		平成27年度燃費基準＋20%達成				
		平成27年度燃費基準＋15%達成	2%	1%		
上記以外			2%			

(注) 令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止されたことに伴い、新たな税目として軽自動車税(環境性能割)が創設されました。

対象は、三輪以上の軽自動車で、取得価額が50万円を超える車両です。

軽自動車の取得価額に、上記表の区分に応じた税率をかけたものが税額になります。

なお、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に購入される軽自動車(乗用・自家用)に限り、税率が1%軽減されます。

令和5年度(令和6年1月1日)～令和6年度

軽乗用車				
区分			税率	
			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準80%達成		
		令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準70%達成		
		令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準60%達成		
上記以外			2%	

軽貨物車				
区分			税率	
			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和4年度燃費基準105%達成		
		令和4年度燃費基準達成		
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外			2%	

令和7年度(令和7年4月1日)～

軽乗用車				
区分			税率	
			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準80%達成		
		令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準75%達成		
		令和2年度燃費基準達成かつ 令和12年度燃費基準70%達成		
上記以外			2%	

軽貨物車				
区分			税率	
			自家用	営業用
電気軽自動車			非課税	非課税
天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)				
ハイブリット車・ガソリン車 ・LPG車	平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和4年度燃費基準105%達成		
		令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外			2%	

(3) 年度別市税収入状況比較表

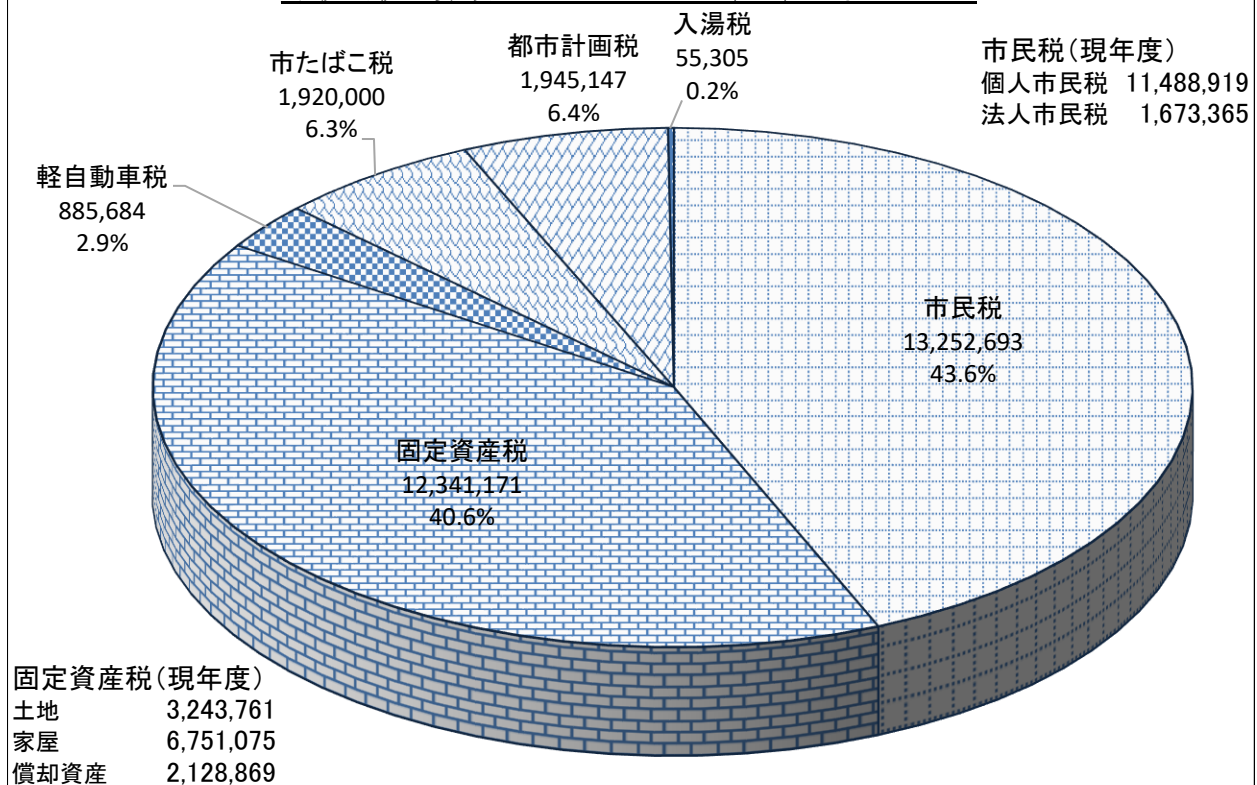
(単位:千円)

区 分	年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	還 付 未済額	徴 収 率	収入済額 すう勢比	収入済額 対前年比
現 年 課 税 分	2	29,266,830	29,361,385	28,927,678	9,828	424,712	833	98.52 %	100.00 %	98.25 %
	3	28,501,253	29,014,589	28,828,070	7,419	181,265	2,165	99.36 %	99.66 %	99.66 %
	4	29,200,880	29,784,980	29,566,046	4,964	215,459	1,489	99.26 %	102.21 %	102.56 %
	5	29,439,132	29,947,942	29,719,008	6,905	223,702	1,673	99.24 %	102.74 %	100.52 %
	6	29,128,954	29,275,828	29,049,760	9,191	219,554	2,677	99.23 %	100.42 %	97.75 %
滞 納 繰 越 分	2	233,170	746,133	177,761	109,336	459,133	97	23.82 %	100.00 %	88.94 %
	3	398,747	882,056	410,844	73,064	398,186	38	46.58 %	231.12 %	231.12 %
	4	199,120	577,930	111,212	43,967	422,752	1	19.24 %	62.56 %	27.07 %
	5	160,868	637,390	118,345	54,142	465,040	137	18.57 %	66.58 %	106.41 %
	6	171,046	688,308	144,750	65,909	477,691	42	21.03 %	81.43 %	122.31 %
合 計	2	29,500,000	30,107,518	29,105,439	119,164	883,845	930	96.67 %	100.00 %	98.18 %
	3	28,900,000	29,896,645	29,238,914	80,483	579,451	2,203	97.80 %	100.46 %	100.46 %
	4	29,400,000	30,362,910	29,677,258	48,931	638,211	1,490	97.74 %	101.96 %	101.50 %
	5	29,600,000	30,585,332	29,837,353	61,047	688,742	1,810	97.55 %	102.51 %	100.54 %
	6	29,300,000	29,964,136	29,194,510	75,100	697,245	2,719	97.43 %	100.31 %	97.85 %

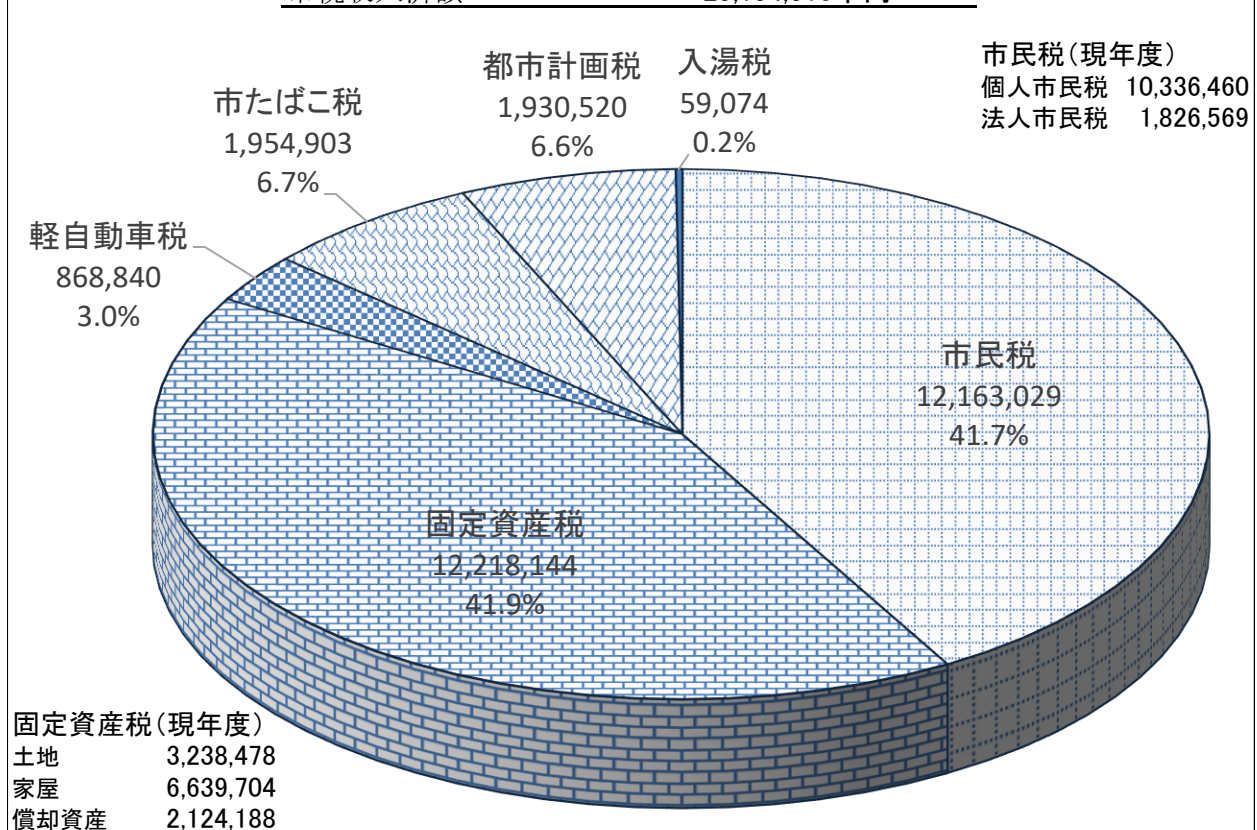
(4) 当初予算額調

区 分		令和6年度		令和7年度		増 減 額 (B-A) (千円)	増減率(%) (B-A)/A
		当初予算額 (B) (千円)	構成比(%)	当初予算額 (B) (千円)	構成比(%)		
市 民 税		12,198,338	41.6	13,252,693	43.6	1,054,355	8.6
個 人		10,464,429	35.7	11,573,858	38.1	1,109,429	10.6
	現年課税分	10,382,373	35.4	11,488,919	37.8	1,106,546	10.7
	滞納繰越分	82,056	0.3	84,939	0.3	2,883	3.5
法 人		1,733,909	5.9	1,678,835	5.5	△ 55,074	△ 3.2
	現年課税分	1,728,339	5.9	1,673,365	5.5	△ 54,974	△ 3.2
	滞納繰越分	5,570	0.0	5,470	0.0	△ 100	△ 1.8
固定資産税		12,272,060	41.9	12,341,171	40.6	69,111	0.6
固定資産税		12,108,841	41.3	12,170,926	40.0	62,085	0.5
	現年課税分	12,043,068	41.1	12,123,705	39.9	80,637	0.7
	滞納繰越分	65,773	0.2	47,221	0.2	△ 18,552	△ 28.2
国有資産等所在 市町村交付金		163,219	0.6	170,245	0.6	7,026	4.3
軽自動車税		855,401	2.9	885,684	2.9	30,283	3.5
環境性能割 種別割	環境性能割	30,199	0.1	49,974	0.2	19,775	65.5
	種別割	825,202	2.8	835,710	2.7	10,508	1.3
	現年課税分	818,126	2.8	828,334	2.7	10,208	1.2
	滞納繰越分	7,076	0.0	7,376	0.0	300	4.2
市たばこ税		1,982,300	6.8	1,920,000	6.3	△ 62,300	△ 3.1
都市計画税		1,938,411	6.6	1,945,147	6.4	6,736	0.3
	現年課税分	1,927,840	6.6	1,937,566	6.4	9,726	0.5
	滞納繰越分	10,571	0.0	7,581	0.0	△ 2,990	△ 28.3
入 湯 税		53,490	0.2	55,305	0.2	1,815	3.4
合 計	現年課税分	29,128,954	99.4	30,247,413	99.5	1,118,459	3.8
	滞納繰越分	171,046	0.6	152,587	0.5	△ 18,459	△ 10.8
	合 計	29,300,000	100.0	30,400,000	100.0	1,100,000	3.8

(5) 令和7年度 市税当初予算額調 (単位:千円)
市税当初予算額 30,400,000千円



(6) 令和6年度 市税決算額調 (単位:千円)
市税収入済額 29,194,510千円



(7) 市税の市民負担額に関する調 (調定額)

(単位:円)

区分 年度		市民税 (個 人)	固定資産税 (法人を除く)	軽自動車税※	市たばこ税	都市計画税 (法人を除く)	計
2	1人当り 平均負担額	44,832	21,738	3,107	7,070	4,363	81,110
	対前年度比%	95.2	102.3	104.4	98.9	101.9	98.0
	1世帯当り 平均負担額	104,968	50,896	7,276	16,554	10,216	189,910
	対前年度比%	101.1	101.3	105.3	96.7	101.0	97.1
3	1人当り 平均負担額	44,887	21,449	3,254	7,746	4,300	81,636
	対前年度比%	100.1	98.7	104.7	109.6	98.6	100.6
	1世帯当り 平均負担額	104,814	50,086	7,598	18,087	10,041	190,626
	対前年度比%	99.9	98.4	104.4	109.3	98.3	100.4
4	1人当り 平均負担額	45,880	20,179	3,298	8,275	4,300	81,932
	対前年度比%	102.2	94.1	101.4	106.8	100.0	100.4
	1世帯当り 平均負担額	106,127	50,086	7,629	19,142	10,041	193,025
	対前年度比%	101.3	100.0	100.4	105.8	100.0	101.3
5	1人当り 平均負担額	46,908	22,594	3,545	8,416	4,483	85,946
	対前年度比%	102.2	112.0	107.5	101.7	104.3	104.9
	1世帯当り 平均負担額	107,137	51,604	8,096	19,223	10,239	196,299
	対前年度比%	101.0	103.0	106.1	100.4	102.0	101.7
6	1人当り 平均負担額	44,428	22,924	3,735	8,382	4,557	84,026
	対前年度比%	94.7	101.5	105.4	99.6	101.7	97.8
	1世帯当り 平均負担額	100,357	51,782	8,437	18,934	10,294	189,804
	対前年度比%	93.7	100.3	104.2	98.5	100.5	96.7

(注) 算定基礎となる人口及び世帯数は、毎年1月1日現在の数値

【 R6.1.1の世帯数=103,249世帯、人口=233,227人】

※軽自動車税については、「環境性能割」及び「種別割」の合計額で算定している。

(8)市税収納明細表

年 度		令和2年度			令和3年度		
税目		調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
		A (千円)	B (千円)	B/A(%)	A (千円)	B (千円)	B/A(%)
市民税	個 人	11,316,471	11,044,286	97.59	11,154,557	10,887,356	97.60
	現年課税分	11,054,190	10,953,275	99.09	10,896,934	10,806,498	99.17
	滞納繰越分	262,281	91,011	34.70	257,623	80,858	31.39
	法 人	1,757,820	1,680,559	95.60	1,970,936	1,912,602	97.04
	現年課税分	1,686,577	1,674,197	99.27	1,895,095	1,890,707	99.77
	滞納繰越分	71,243	6,362	8.93	75,841	21,895	28.87
	計	13,074,291	12,724,845	97.33	13,125,493	12,799,958	97.52
固 定 資産税	固定資産税	12,328,377	11,786,555	95.61	11,955,468	11,689,661	97.78
	現年課税分	11,995,175	11,725,541	97.75	11,501,438	11,429,071	99.37
	滞納繰越分	333,202	61,014	18.31	454,030	260,590	57.39
	国有資産等所在 市町村交付金	158,225	158,225	100.00	159,125	159,125	100.00
	計	12,486,602	11,944,780	95.66	12,114,593	11,848,786	97.81
軽自動車税	環境性能割	24,165	24,165	100.00	25,363	25,363	100.00
	種別割	767,099	744,097	97.00	785,578	762,227	97.03
	現年課税分	742,026	734,672	99.01	764,534	756,922	99.00
	滞納繰越分	25,073	9,425	37.59	21,044	5,305	25.21
	計	791,264	768,262	97.09	810,941	787,590	97.12
市たばこ税	現年課税分	1,743,262	1,743,262	100.00	1,880,442	1,880,442	100.00
都市計画税	現年課税分	1,931,818	1,888,394	97.75	1,861,919	1,850,203	99.37
	滞納繰越分	54,334	9,949	18.31	73,518	42,196	57.40
	計	1,986,152	1,898,343	95.58	1,935,437	1,892,399	97.78
入湯税	現年課税分	25,947	25,947	100.00	29,739	29,739	100.00
合 計	現年課税分	29,361,385	28,927,678	98.52	29,014,589	28,828,070	99.36
	滞納繰越分	746,133	177,761	23.82	882,056	410,844	46.58
	計	30,107,518	29,105,439	96.67	29,896,645	29,238,914	97.80

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	徴収率 B/A(%)
11,232,297	10,936,217	97.36	11,378,434	11,069,510	97.29	10,650,153	10,336,460	97.05
10,982,981	10,878,560	99.05	11,107,082	11,005,543	99.09	10,361,741	10,261,667	99.03
249,316	57,657	23.13	271,352	63,967	23.57	288,412	74,793	25.93
1,903,646	1,841,815	96.75	1,760,039	1,696,997	96.42	1,891,913	1,826,569	96.55
1,846,932	1,839,079	99.57	1,698,935	1,694,499	99.74	1,829,683	1,823,894	99.68
56,714	2,736	4.82	61,104	2,498	4.09	62,230	2,675	4.30
13,135,943	12,778,032	97.28	13,138,473	12,766,507	97.17	12,542,066	12,163,029	96.98
12,230,894	11,970,016	97.87	12,396,400	12,094,405	97.56	12,370,382	12,054,925	97.45
12,014,484	11,930,557	99.30	12,152,652	12,054,293	99.19	12,098,570	12,002,370	99.20
216,410	39,459	18.23	243,748	40,112	16.46	271,812	52,555	19.34
156,756	156,756	100.00	159,648	159,648	100.00	163,219	163,219	100.00
12,387,650	12,126,772	97.89	12,556,048	12,254,053	97.59	12,533,601	12,218,144	97.48
35,490	35,490	100.00	31,685	31,685	100.00	49,101	49,101	100.00
809,955	785,172	96.94	829,533	804,063	96.93	844,224	819,739	97.10
789,484	780,197	98.82	807,662	798,765	98.90	822,059	813,459	98.95
20,471	4,975	24.30	21,871	5,298	24.22	22,165	6,280	28.33
845,445	820,662	97.07	861,218	835,748	97.04	893,325	868,840	97.26
1,981,026	1,981,026	100.00	1,992,881	1,992,881	100.00	1,954,903	1,954,903	100.00
1,924,862	1,911,416	99.30	1,940,173	1,924,470	99.19	1,937,478	1,922,073	99.20
35,019	6,385	18.22	39,315	6,470	16.45	43,689	8,447	19.33
1,959,881	1,917,801	97.85	1,979,488	1,930,940	97.55	1,981,167	1,930,520	97.44
52,965	52,965	100.00	57,224	57,224	100.00	59,074	59,074	100.00
29,784,980	29,566,046	99.26	29,947,942	29,719,008	99.24	29,275,828	29,049,760	99.23
577,930	111,212	19.24	637,390	118,345	18.57	688,308	144,750	21.03
30,362,910	29,677,258	97.74	30,585,332	29,837,353	97.55	29,964,136	29,194,510	97.43

第3章 賦 課

1 市民税に関する調

(1) 個人の市県民税課税額（最終）

（単位：千円）

区 分	年 度	納 税 義務者 (人)	市民税			県民税			市県民税合計		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普 通 徴 収	2	23,628	1,806,653	83,952	1,890,605	1,203,104	47,958	1,251,062	3,009,757	131,910	3,141,667
	3	22,513	1,776,547	80,107	1,856,654	1,183,083	45,760	1,228,843	2,959,630	125,867	3,085,497
	4	22,630	1,896,356	80,296	1,976,652	1,262,819	45,870	1,308,689	3,159,175	126,166	3,285,341
	5	22,573	1,899,651	80,247	1,979,898	1,264,957	45,841	1,310,798	3,164,608	126,088	3,290,696
	6	22,601	1,733,586	72,096	1,805,682	1,154,713	36,087	1,190,800	2,888,299	108,183	2,996,482
特 別 徴 収	2	94,143	8,702,703	326,174	9,028,877	5,800,851	186,400	5,987,251	14,503,554	512,574	15,016,128
	3	94,352	8,568,359	325,381	8,893,740	5,711,214	185,949	5,897,163	14,279,573	511,330	14,790,903
	4	93,468	8,593,790	323,093	8,916,883	5,728,089	184,640	5,912,729	14,321,879	507,733	14,829,612
	5	93,719	8,703,788	323,565	9,027,353	5,801,406	184,910	5,986,316	14,505,194	508,475	15,013,669
	6	93,259	8,194,867	273,753	8,468,620	5,461,413	136,873	5,598,286	13,656,280	410,626	14,066,906
計	2	117,771	10,509,356	410,126	10,919,482	7,003,955	234,358	7,238,313	17,513,311	644,484	18,157,795
	3	116,865	10,344,906	405,488	10,750,394	6,894,297	231,709	7,126,006	17,239,203	637,197	17,876,400
	4	116,098	10,490,146	403,389	10,893,535	6,990,908	230,510	7,221,418	17,481,054	633,899	18,114,953
	5	116,292	10,603,439	403,812	11,007,251	7,066,363	230,751	7,297,114	17,669,802	634,563	18,304,365
	6	115,860	9,928,453	345,849	10,274,302	6,616,126	172,960	6,789,086	16,544,579	518,809	17,063,388

（注）退職所得に係る市県民税を除く。（個人県民税課税調定状況報告書）

(2) 個人の市民税納税義務者

ア. 個人均等割の納税義務者

(単位:人)

区分 年度	《法294条1項1号》 市内に住所を有する個人	《法294条1項2号》 市内に住所はないが、事務所、事業所、 家屋敷等を有する個人	計
2	116,355	34	116,389
3	115,337	30	115,367
4	114,678	29	114,707
5	114,832	34	114,866
6	114,773	27	114,800
7	115,853	19	115,872

(注)課税状況調による。第1表(1),(2),(3)

イ. 個人の所得割・均等割の納税義務者

(単位:人)

区分 年度	均等割のみ を納める者	所得割のみ を納める者	均等割 と 所得割 を納める者	計
2	10,113	0	106,276	116,389
3	9,698	0	105,669	115,367
4	9,668	0	105,039	114,707
5	9,373	0	105,493	114,866
6	16,921	0	97,879	114,800
7	8,965	0	106,907	115,872

(注)課税状況調による。第2表(1),(4),(7),(12)

(3) 個人の市民税に係る特別徴収義務者

区分 年度	特別徴収 義務者数 (人)	納税義務者数 (人)	左のうち均等割 のみを納める者 (人)	特別徴収税額 (千円)	左の内訳(千円)	
					所得割額	均等割額
2	9,182	81,278	3,124	8,689,782	8,405,309	284,473
3	9,174	81,421	3,124	8,563,827	8,278,853	284,974
4	9,188	80,708	3,020	8,584,573	8,302,095	282,478
5	9,207	81,151	2,841	8,701,659	8,417,630	284,029
6	9,171	81,297	6,198	8,200,414	7,956,523	243,891
7	9,225	81,676	2,605	9,349,734	9,104,706	245,028

(注)課税状況調による。第3表「給与特徴に係る分」(1),(2),(3),(4),(5),(6)

(4) 個人の市民税所得者区分別課税状況（令和7年度）

区 分	均等割のみ を納める者		所得割のみ を納める者		均等割と所得割を納める者			合 計	
	納 税 義務者 (人)	均等割額 (千円)	納 税 義務者 (人)	所得割額 (千円)	納 税 義務者 (人)	均等割額 (千円)	所得割額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)
給与所得者	4,045	12,135	0	0	87,505	262,515	9,770,352	91,550	10,045,002
営業所得者	705	2,115	0	0	3,810	11,430	525,358	4,515	538,903
農業所得者	56	168	0	0	221	663	27,003	277	27,834
その他所得者	4,140	12,420	0	0	15,371	46,113	1,041,647	19,511	1,100,180
家屋敷等のみ	19	57						19	57
計	8,965	26,895	0	0	106,907	320,721	11,364,360	115,872	11,711,976

(注) 課税状況調による。2表(1)～(11)、(12)、(13)+(16)

(5) 個人の市民税課税標準段階別納税義務者（令和7年度）

区 分	納 税 義 務 者 数 (人)							税 額	
	給 与 所得者	営 業 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	長短譲渡 分離課税 等	計	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
10万円以下の金額	2,798	214	21	1,315	218	4,566	4.3	41,277	0.4
10万円を超え100万円以下	26,197	1,415	85	9,997	178	37,872	35.4	1,200,938	10.6
100万円を超え200万円以下	27,425	907	38	2,317	150	30,837	28.8	2,515,793	22.1
200万円を超え300万円以下	14,909	494	29	546	101	16,079	15.0	2,214,289	19.5
300万円を超え400万円以下	8,819	264	15	212	71	9,381	8.8	1,846,318	16.2
400万円を超え550万円以下	4,336	175	11	193	65	4,780	4.5	1,247,249	11.0
550万円を超え700万円以下	987	91	9	83	25	1,195	1.1	409,565	3.6
700万円を超え1,000万円以下	745	86	6	65	43	945	0.9	452,186	4.0
1,000万円を超える金額	953	139	7	75	78	1,252	1.2	1,435,871	12.6
合 計	87,169	3,785	221	14,803	929	106,907	100.0	11,363,486	100.0

(注) 課税状況調による。5、6、7、9、11表(3)、12表(3)、(29)

(6) 市民税関係諸表

ア 令和7年度 総所得金額

区 分	総所得金額等の額 (千円)	同 左 の 対前年度比 (%)	納税義務者1人当り 平均総所得金額 (円)	同 左 の 対前年度比 (%)
給 与 所 得 者	279,269,696	105.7	3,203,773	99.4
営 業 所 得 者	13,684,232	100.5	3,615,385	91.0
農 業 所 得 者	777,507	144.2	3,518,131	99.2
そ の 他 の 所 得 者	27,391,180	115.6	1,850,380	89.1
分 離 課 税 を し た 者 に 係 る 分	4,734,962	93.3	5,096,837	94.6
計	325,857,577	106.1	3,048,047	97.1

(注) 課税状況調による。5、6、7、9、11、12表(5)

イ 区分別所得金額

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 所 得 金 額	302,494,664	98.6	102.9	305,497,285	98.5	101.0	308,073,492	98.1	100.8
山 林 所 得 金 額	0	0.0	皆減	3,040	0.0	皆増	2,852	0.0	93.8
分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	61,665	0.0	78.5	87,501	0.0	141.9	52,729	0.0	60.3
分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	2,721,407	0.9	118.2	2,996,786	1.0	110.1	3,300,221	1.0	110.1
商 品 先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	50,056	0.0	248.5	51,270	0.0	102.4	162,072	0.1	316.1
株 式 譲 渡 所 得 金 額	1,436,817	0.5	66.8	1,488,079	0.5	103.6	2,381,796	0.8	160.1
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	51,481	0.0	168.2	69,126	0.0	134.3	38,259	0.0	55.3
計	306,816,090	100.0	102.7	310,193,087	100.0	101.1	314,011,421	100.0	101.2

区 分	令和6年度			令和7年度		
	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	所得金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 所 得 金 額	307,100,290	98.2	99.7	325,857,039	97.5	106.1
山 林 所 得 金 額	1,146	0.0	40.2	538	0.0	46.9
分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	84,786	0.0	160.8	52,485	0.0	61.9
分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	3,041,243	1.0	92.2	3,090,904	0.9	101.6
商 品 先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	316,090	0.1	195.0	1,379,573	0.4	436.4
株 式 譲 渡 所 得 金 額	2,261,028	0.7	94.9	3,731,520	1.1	165.0
上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	79,135	0.0	206.8	127,730	0.1	161.4
計	312,883,718	100.0	99.6	334,239,789	100.0	106.8

(注) 課税状況調による。58表 (1) (2) (12) (9) (16) (13)+(14) (15)

ウ 令和7年度 所得控除

区 分	控除額 (A) (千円)	構成比 (%)	(A)の対 前年度比 (%)	控除の対象 となった 納税義務者 (B) (人)	1人当り 控除額 (A)/(B) (円)
社 会 保 険 料	58,363,714	46.2	106.1	104,101	560,645
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	1,348,889	1.1	108.9	5,279	255,520
生 命 保 険 料	4,042,748	3.2	104.3	82,321	49,110
地 震 保 険 料	95,127	0.1	111.4	15,730	6,047
障 害 者	978,660	0.8	125.4	3,427	285,573
寡 婦	249,080	0.2	109.1	958	260,000
ひ と り 親	544,200	0.4	123.0	1,814	300,000
勤 労 学 生	2,340	0.0	皆増	9	260,000
配 偶 者	5,637,960	4.5	110.2	16,456	342,608
配 偶 者 特 別	1,639,080	1.3	101.9	5,575	294,005
扶 養	5,839,520	4.6	111.7	12,031	485,373
同 居 特 障 加 算 分	151,340	0.1	140.3	653	231,761
基 礎	45,824,540	36.3	109.3	106,584	429,938
雑 損	2,393	0.0	70.7	5	478,600
医 療 費	1,521,718	1.2	115.4	8,790	173,119
計	126,241,309	100.0	107.9	106,907	1,180,852

(注) 課税状況調による。19表(1)～(29)、58表(18)～(42)、12表(3)。

エ 令和7年度 税額控除

(単位:千円)

所得者 控除 区分	給 与	営 業	農 業	その他の所得者	長短譲渡 分離所得	計	左の人員
調整控除	162,453	7,506	533	35,229	1,332	207,053	106,388
配 当	5,176	15	2	6,866	2,173	14,232	977
住宅借入金 等特別税額	153,429	4,376	186	539	488	159,018	4,501
寄附金控除	387,746	22,748	298	18,869	27,771	457,432	11,868
外国税額	270	8	0	206	31	515	51

(注) 課税状況調による。5、6、7、9表 (9)(10)(11)(12)(13)、11・12表 (16)(17)(18)(19)(20)、19表(41)(42)(43)(44)

オ 所得割の納税義務者数及び所得割額

区 分		令和3年度		令和4年度		所得割 額の対 前年度 比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)	令和5年度		所得割 額の対 前年度 比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)
		納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			納税義務者 (人)	所得割額 (千円)		
給与所得	有資格者	78,798	8,379,842	78,870	8,438,997	100.7	106,999	79,483	8,566,829	101.5	107,782
	失格者	7,407	325,937	7,200	321,129	98.5	44,601	7,264	336,425	104.8	46,314
	計	86,205	8,705,779	86,070	8,760,126	100.6	101,779	86,747	8,903,254	101.6	102,635
営業所得	有資格者	3,954	522,650	3,525	497,857	95.3	141,236	3,464	510,297	102.5	147,314
	失格者	412	8,565	387	8,232	96.1	21,271	378	7,434	90.3	19,667
	計	4,366	531,215	3,912	506,089	95.3	129,368	3,842	517,731	102.3	134,756
農業所得	有資格者	204	32,536	205	28,435	87.4	138,707	177	27,292	96.0	154,192
	失格者	27	345	29	280	81.2	9,655	24	372	132.9	15,500
	計	231	32,881	234	28,715	87.3	122,714	201	27,664	96.3	137,632
その他の 所得	有資格者	12,751	725,660	12,697	822,650	113.4	64,791	12,415	727,651	88.5	58,611
	失格者	1,391	6,451	1,413	6,436	99.8	4,555	1,484	7,184	111.6	4,841
	計	14,142	732,111	14,110	829,086	113.2	58,759	13,899	734,835	88.6	52,870
短期長期	有資格者	707	257,330	695	285,395	110.9	410,640	786	325,989	114.2	414,744
譲渡所得	失格者	18	622	18	862	138.6	47,889	18	649	75.3	36,056
分離課税	計	725	257,952	713	286,257	111.0	401,482	804	326,638	114.1	406,266
合 計	有資格者	96,414	9,918,018	95,992	10,073,334	101.6	104,939	96,325	10,158,058	100.8	105,456
	失格者	9,255	341,920	9,047	336,939	98.5	37,243	9,168	352,064	104.5	38,401
	計	105,669	10,259,938	105,039	10,410,273	101.5	99,109	105,493	10,510,122	101.0	99,629

(注) 1. 課税状況調による。 5、6、7、9表(1)～(3)、(19)～(21) 11、12表(1)～(3)、(26)～(28)

2. 失格者とは所得税の納税義務者でない者をいう。

区 分		令和6年度		所得割額の 対前年度比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)	令和7年度		所得割額の 対前年度比 (%)	納税義務者 1人当り 平均所得割額 (円)
		納税義務者 (人)	所得割額 (千円)			納税義務者 (人)	所得割額 (千円)		
給与所得	有資格者	77,447	8,072,844	94.2	104,237	57,841	8,326,692	103.1	143,958
	失格者	4,495	267,312	79.5	59,469	29,328	1,310,857	490.4	44,696
	計	81,942	8,340,156	93.7	101,781	87,169	9,637,549	115.6	110,562
営業所得	有資格者	3,313	504,586	98.9	152,305	2,148	465,097	92.2	216,526
	失格者	115	5,433	73.1	47,243	1,637	52,614	968.4	32,141
	計	3,428	510,019	98.5	148,780	3,785	517,711	101.5	136,780
農業所得	有資格者	146	16,544	60.6	113,315	118	24,278	146.7	205,746
	失格者	6	219	58.9	36,500	103	2,725	1,244.3	26,456
	計	152	16,763	60.6	110,283	221	27,003	161.1	122,186
その他の 所得	有資格者	11,312	638,996	87.8	56,488	5,769	567,196	88.8	98,318
	失格者	103	4,229	58.9	41,058	9,034	196,349	4,642.9	21,734
	計	11,415	643,225	87.5	56,349	14,803	763,545	118.7	51,580
短期長期	有資格者	927	358,461	110.0	386,689	835	414,252	115.6	496,110
譲渡所得	失格者	15	1044	160.9	69,600	94	3,426	328.2	36,447
分離課税	計	942	359,505	110.1	381,640	929	417,678	116.2	449,600
合 計	有資格者	93,145	9,591,431	94.4	102,973	66,711	9,797,515	102.1	146,865
	失格者	4,734	278,237	79.0	58,774	40,196	1,565,971	562.8	38,958
	計	97,879	9,869,668	93.9	100,835	106,907	11,363,486	115.1	106,293

(注) 1. 課税状況調による。 5、6、7、9表(1)～(3)、(20)～(22) 11、12表(1)～(3)、(27)～(29)

2. 失格者とは所得税の納税義務者でない者をいう。

カ 課税状況調による所得割総括表

(単位:千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	差引増減	増減比(%)
納税義務者	有 資 格 者	93,145	66,711	△ 26,434	71.6
	失 格 者	4,734	40,196	35,462	849.1
	計	97,879	106,907	9,028	109.2
総所得金額等	総 所 得 金 額	307,100,290	325,857,039	18,756,749	106.1
	山 林 所 得 金 額	1,146	538	△ 608	46.9
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	84,786	52,485	△ 32,301	61.9
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	3,041,243	3,090,904	49,661	101.6
	商品先物取引に係る 雑 所 得 等 の 金 額	316,090	1,379,573	1,063,483	436.4
	上場株式等に係る 配 当 所 得 金 額	79,135	127,730	48,595	161.4
	株 式 譲 渡 所 得 金 額	2,261,028	3,731,520	1,470,492	165.0
計		312,883,718	334,239,789	21,356,071	106.8

(注)課税状況調による。12表(1)～(3)、58表(1)(2)(12)(9)(16)(15)(13)+(14)(17)

キ 課税状況調による所得控除額

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	差引増減	増減比(%)
社 会 保 険 料	54,983,738	58,363,714	3,379,976	106.1
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	1,239,166	1,348,889	109,723	108.9
生 命 保 険 料	3,875,013	4,042,748	167,735	104.3
地 震 保 険 料	85,378	95,127	9,749	111.4
障 害 者	780,460	978,660	198,200	125.4
寡 婦	228,280	249,080	20,800	109.1
ひ と り 親	442,500	544,200	101,700	123.0
勤 労 学 生	0	2,340	2,340	皆増
配 偶 者	5,114,600	5,637,960	523,360	110.2
配 偶 者 特 別	1,607,800	1,639,080	31,280	101.9
扶 養	5,225,820	5,839,520	613,700	111.7
同 居 特 障 加 算 分	107,870	151,340	43,470	140.3
基 礎	41,937,440	45,824,540	3,887,100	109.3
雑 損	3,387	2,393	△ 994	70.7
医 療 費	1,318,866	1,521,718	202,852	115.4
計	116,950,318	126,241,309	9,290,991	107.9

(注)課税状況調による。58表(18)～(42)

ク 課税状況調による課税標準額及び税額控除額

(単位:千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	差引増減	増減比(%)
課 税 標 準 額	総所得に係るもの	190,229,423	199,728,835	9,499,412	105.0
	山林所得に係る	1,145	537	△ 608	46.9
	分離短期譲渡所得に係るもの	84,260	50,873	△ 33,387	60.4
	分離長期譲渡所得に係るもの	2,973,566	3,000,770	27,204	100.9
	商品先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	313,857	1,373,699	1,059,842	437.7
	上場株式等の配当所得金額に係るもの	78,868	126,541	47,673	160.4
	株式譲渡所得に係るもの	2,252,281	3,717,225	1,464,944	165.0
	計	195,933,400	207,998,480	12,065,080	106.2
算 出 税 額		11,582,260	12,228,186	645,926	105.6
税 額 控 除 額	調 整 控 除	188,444	207,053	18,609	109.9
	配 当	17,737	14,232	△ 3,505	80.2
	住宅借入金等特別税額	177,987	159,018	△ 18,969	89.3
	寄 附 金	405,621	457,432	51,811	112.8
	外 国 税 額	426	515	89	120.9
減免税額		662	874	212	132.0

(注)課税状況調による。12 表(16)～(20)(26)、59表(1)(2)(12)(9)(16)(15)(13)+(14)(17)(32)

ケ 課税状況調による資格別所得割額

(単位:千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	差引増減	増減比(%)
所 得 割 額	有 資 格 者	9,591,431	9,797,515	206,084	102.1
	失 格 者	278,237	1,565,971	1,287,734	562.8
	計	9,869,668	11,363,486	1,493,818	115.1

(注)課税状況調による。12表(27)～(29)

(7) 法人市民税調定額（最終）

年度	納税者数 (社)	均等割額 (千円)	法人税割額 (千円)	計 (千円)
2	5,851	576,390	1,110,187	1,686,577
3	5,885	588,857	1,306,238	1,895,095
4	5,928	592,988	1,253,944	1,846,932
5	5,951	581,711	1,117,224	1,698,935
6	5,993	603,542	1,226,141	1,829,683

(8) 法人市民税の納税者数

(単位:社)

区分 年度	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	法人で ない 社団等	法人税割 納税者数
2	20	9	299	34	239	86	842	73	4,249	0	2,461
3	21	8	286	37	241	85	845	67	4,295	0	2,522
4	20	10	280	37	236	84	841	64	4,356	0	2,547
5	20	10	280	33	232	82	843	65	4,386	0	2,583
6	21	12	282	29	229	83	843	66	4,428	0	2,674

(注) 区分(1号～9号)とは、地方税法第312条第1項の表に掲げられた法人等の区分をいう。

具体的には、下表のとおり。

法人等の区分	資本金等の額	市内事業所の従業者数	均等割の税率
9号	50億円を超える	50人を超える	3,000,000 円
8号	10億円を超え、50億円以下		1,750,000 円
7号	10億円を超える	50人以下	410,000 円
6号	1億円を超え、10億円以下	50人を超える	400,000 円
5号		50人以下	160,000 円
4号	1千万円を超え、1億円以下	50人を超える	150,000 円
3号		50人以下	130,000 円
2号	1千万円以下	50人を超える	120,000 円
1号	上記以外		50,000 円

2 固定資産税に関する調

(1) 固定資産税調定額（最終）

区分 年度	土 地		家 屋		償却資産		交付金		計	
	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)	税 額 (千円)	納 税 義務者 (人)
2	3,242,306	65,619	6,625,931	72,475	2,126,939	3,441	158,224	9	12,153,400	141,544
3	3,191,363	65,152	6,267,275	72,376	2,042,800	3,187	159,125	9	11,660,563	140,724
4	3,221,995	65,560	6,634,418	72,666	2,158,071	3,752	156,756	9	12,171,240	141,987
5	3,248,149	65,846	6,771,276	72,815	2,133,227	3,701	159,647	9	12,312,299	142,371
6	3,264,434	66,088	6,692,922	72,892	2,141,214	3,762	163,219	9	12,261,789	142,751

- (注) 1. 滞納繰越分を除く。
2. 土地の納税義務者は、区分所有者毎に1納税義務者とする。

(2) 納税義務者

(単位:人)

区分 年度	土地	家屋	償却資産	計
2	61,637	72,131	2,892	136,660
3	61,143	72,063	2,655	135,861
4	61,386	72,265	3,006	136,657
5	61,679	72,393	3,056	137,128
6	61,853	72,439	3,059	137,351
7	62,033	72,280	3,079	137,392

- (注) 1. 免税点未満を除く。
2. 概要調書による。1表、21表、69表

(3) 土地筆数・家屋棟数

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土 地	422,844	421,622	422,051	423,224	423,070	423,136
家 屋	145,787	144,926	145,256	145,173	144,972	144,800

- (注) 1. 免税点未満を除く。
2. 概要調書による。2表(14)、22表(1)、30表(6)
3. 区分所有の場合の棟数は、区分所有毎に1棟とする。

(4) 地積（床面積）・評価額・課税標準額

年 度			令和2年度					令和3年度				
区 分			地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額	
				評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)
土 地	田	市街化区域	577,328	4,298,981	7,446	1,421,417	2,462	543,423	4,048,252	7,450	1,324,603	2,438
		そ の 他	32,384,215	3,212,093	99	3,203,977	99	31,686,215	3,153,395	100	3,145,161	99
		小 計	32,961,543	7,511,074	228	4,625,394	140	32,229,638	7,201,647	223	4,469,764	139
	畑	市街化区域	912,200	6,457,661	7,079	2,142,057	2,348	886,828	6,256,214	7,055	2,058,713	2,321
		そ の 他	26,092,951	1,093,077	42	1,091,930	42	25,645,975	1,075,532	42	1,072,301	42
		小 計	27,005,151	7,550,738	280	3,233,987	120	26,532,803	7,331,746	276	3,131,014	118
	宅 地	住宅用地	21,573,414	362,870,507	16,820	72,879,068	3,378	21,494,567	356,639,747	16,592	71,161,237	3,311
		非住宅用地	8,641,480	171,421,381	19,837	119,641,184	13,845	8,546,402	168,938,312	19,767	117,011,375	13,691
		小 計	30,214,894	534,291,888	17,683	192,520,252	6,372	30,040,969	525,578,059	17,495	188,172,612	6,264
	地	鉱 泉 地	33	8,889	269,364	7,056	213,818	36	10,168	282,444	10,113	280,917
		池 沼	15,541	727	47	727	47	17,892	737	41	737	41
		山 林	96,260,809	2,096,549	22	2,096,549	22	96,755,548	2,115,316	22	2,115,316	22
		牧 場	6,915	49	7	49	7	6,915	49	7	49	7
		原 野	19,701,268	242,323	12	242,323	12	19,765,116	242,898	12	242,898	12
		雑 種 地	10,144,214	46,233,056	4,558	31,766,044	3,131	10,403,966	47,698,137	4,585	32,433,606	3,117
		計	216,310,368	597,935,293	2,764	234,492,381	1,084	215,752,883	590,178,757	2,735	230,576,109	1,069
		家 屋	木 造	8,647,114	168,354,260	19,469	-	-	8,648,378	161,980,802	18,730	-
木造以外	6,864,010		321,655,460	46,861	6,689,861	311,380,625			46,545			
計	15,511,124		490,009,720	31,591	489,706,489	31,571	15,338,239	473,361,427	30,862	462,587,153	30,159	

(注)1. 各年度概要調書による。

2. 免税点未満を除く、平均価格は m^2 当り。

年 度			令和4年度				令和5年度						
地積又は 区 分 床面積 (㎡)			評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額			
			評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		
土 地	田	市街化区域	530,200	3,956,679	7,463	1,303,673	2,459	509,810	3,788,348	7,431	1,248,693	2,449	
		そ の 他	31,125,644	3,107,811	100	3,103,460	100	30,737,333	3,075,644	100	3,072,732	100	
		小 計	31,655,844	7,064,490	223	4,407,133	139	31,247,143	6,863,992	220	4,321,425	138	
	畑	市街化区域	865,187	6,093,306	7,043	2,019,801	2,335	853,787	6,007,792	7,037	1,993,071	2,334	
		そ の 他	24,876,835	1,044,679	42	1,041,878	42	24,357,666	1,023,467	42	1,020,658	42	
		小 計	25,742,022	7,137,985	277	3,061,679	119	25,211,453	7,031,259	279	3,013,729	120	
	宅 地	住宅用地	21,498,040	356,365,109	16,577	71,426,826	3,322	21,584,206	357,200,098	16,549	71,549,846	3,315	
		非住宅用地	8,724,044	171,374,737	19,644	118,703,130	13,606	8,825,502	171,829,138	19,470	119,083,988	13,493	
		小 計	30,222,084	527,739,846	17,462	190,129,956	6,291	30,409,708	529,029,236	17,397	190,633,834	6,269	
	地	鉱 泉 地		36	10,168	282,444	10,168	282,444	36	10,168	282,444	10,168	282,444
		池 沼		16,017	637	40	637	40	16,204	647	40	647	40
		山 林		97,718,282	2,141,385	22	2,142,385	22	98,332,049	2,159,643	22	2,159,643	22
		牧 場		7,300	51	7	51	7	7,300	51	7	51	7
		原 野		19,794,966	242,937	12	242,934	12	19,807,288	242,838	12	242,837	12
		雑 種 地		10,620,284	48,505,145	4,567	33,014,618	3,109	10,644,115	50,542,701	4,748	34,439,309	3,236
計		215,776,835	592,842,644	2,747	233,009,561	1,080	215,675,296	595,880,535	2,763	234,821,643	1,089		
家 屋		木 造	8,676,225	167,397,355	19,294	-	-	8,712,718	173,669,947	19,933	-	-	
	木造以外	6,894,915	321,797,121	46,672	6,890,191			325,235,266	47,203				
	計		15,571,140	489,194,476	31,417	489,194,476	31,417	15,602,909	498,905,213	31,975	498,905,213	31,975	

年 度			令和6年度				令和7年度					
地積又は 区 分 床面積 (㎡)			評価額		課税標準額		地積又は 床面積 (㎡)	評価額		課税標準額		
			評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)		評 価 額 (千円)	平均 価格 (円)	課税標準額 (千円)	平均 価格 (円)	
土 地	田	市街化区域	490,931	3,711,057	7,559	1,219,174	2,483	471,767	3,557,386	7,541	1,171,374	2,483
		そ の 他	30,290,033	3,040,086	100	3,038,716	100	29,881,264	3,004,112	101	3,001,897	100
		小 計	30,780,964	6,751,143	219	4,257,890	138	30,353,031	6,561,498	216	4,173,271	137
	畑	市街化区域	828,146	5,929,567	7,160	1,960,871	2,368	813,388	5,808,860	7,142	1,925,992	2,368
		そ の 他	23,726,221	997,623	42	997,446	42	23,265,423	979,012	42	978,625	42
		小 計	24,554,367	6,927,190	282	2,958,317	120	24,078,811	6,787,872	282	2,904,617	121
	宅 地	住宅用地	21,626,085	366,642,397	16,954	73,132,421	3,382	21,647,724	366,894,809	16,948	73,228,209	3,383
		非住宅用地	8,849,159	175,113,716	19,789	118,556,984	13,398	8,905,538	174,977,143	19,648	118,468,957	13,303
		小 計	30,475,244	541,756,113	17,777	191,689,405	6,290	30,553,262	541,871,952	17,735	191,697,166	6,274
	鉱 泉 地		36	10,157	282,139	10,157	282,139	36	10,157	282,139	10,157	282,139
	池 沼		15,987	639	40	639	40	15,997	635	40	635	40
	山 林		99,235,349	2,187,138	22	2,187,138	22	99,953,356	2,208,257	22	2,208,257	22
	牧 場		7,300	51	7	51	7	7,300	51	7	51	7
	原 野		19,816,401	242,358	12	242,358	12	19,859,412	242,598	12	242,598	12
	雑 種 地		10,715,799	51,673,154	4,822	34,581,829	3,227	10,775,362	53,077,582	4,926	35,529,697	3,297
	計		215,601,447	609,547,943	2,827	235,927,784	1,094	215,596,567	610,760,602	2,833	236,766,449	1,098
家 屋	木 造	8,738,215	175,631,984	20,099	-	-	8,746,580	180,403,573	20,626	-	-	
	木造以外	6,833,178	318,524,376	46,614			6,825,919	320,374,026	46,935			
	計		15,571,393	494,156,360	31,735	493,906,448	31,719	15,572,499	500,777,599	32,158	500,527,687	32,142

(注)1. 各年度概要調書による。2表(4),(7),(10)、22表(2),(3)、36表(1)
2. 免税点未満を除く、平均価格は㎡当り。

(5) 令和7年度 土地・家屋・償却資産の段階別納税義務者及び課税標準額等

ア. 土地

課税標準額 の区分 区 分	30万円未満のもの	30万円以上のもの
納税義務者（人）	22,141	62,033
課税標準額（千円）	2,143,963	236,766,449
税 額（千円）		3,314,730
一人当たり税額（円）		53,435

(注) 1. 概要調書による。1・2表

2. 課税標準額が30万円未満の場合には固定資産税は課税されません。

イ 家 屋

課税標準額 の区分 区 分	20万円未満のもの	20万円以上のもの
納税義務者（人）	6,481	72,280
課税標準額（千円）	638,225	500,777,599
税 額（千円）		7,010,886
一人当たり税額（円）		96,996

(注) 1. 概要調書による。21・22表

2. 課税標準額が20万円未満の場合には固定資産税は課税されません。

ウ 償却資産

課税標準額 の区分 区 分	150万円未満 の も の	150万円以上 200万円未満 の も の	200万円以上 300万円未満 の も の	300万円以上 1億円未満 の も の	1億円以上 の も の	計 (150万円未満を除く)
納税義務者（人）	4,878	357	463	2,069	190	3,079
課税標準額（千円）	1,937,347	622,054	1,132,551	32,234,784	116,770,948	150,760,337
税 額（千円）		8,709	15,856	451,287	1,634,793	2,110,645
一人当たり税額（円）		24,395	34,246	218,118	8,604,174	685,497

(注) 1. 概要調書による。79表

2. 課税標準額が150万円未満の場合には固定資産税は課税されません。

(6) 平均価格・提示平均価格

年 度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
区 分			平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)	平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)	平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)
土 地	田	市街化区域農地	7,445			7,445			7,458		
		その他	99	98	101.0	99	99	100.0	99	99	100.0
	畑	市街化区域農地	7,061			7,031			7,020		
		その他	42	41	102.4	42	42	100.0	42	42	100.0
	宅 地		17,250	17,534	98.4	17,013	17,127	99.3	16,973	17,127	99.1
	鉱 泉 地		269,364			282,444			282,444		
	池 沼		53			47			46		
	山 林		22	21	104.8	22	22	100.0	22	22	100.0
	原 野		12			12			12		
	雑 種 地		4,361			4,375			4,358		
家 屋	木 造		18,405	-	-	17,725	-	-	18,284	-	-
	木 造 以 外		46,811	-	-	46,295	-	-	46,623	-	-

年 度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
区 分			平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)	平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)	平均価格 A (円)	提示平均 価格 B(円)	対 比 A/B (%)
土 地	田	市街化区域農地	7,427			7,555			7,536		
		その他	100	99	101.0	100	100	100.0	100	100	100.0
	畑	市街化区域農地	7,014			7,134			7,115		
		その他	42	42	100.0	42	42	100.0	42	42	100.0
	宅 地		16,910	17,127	98.7	17,256	17,335	99.5	17,219	17,335	99.3
	鉱 泉 地		282,444			282,139			282,139		
	池 沼		46			46			46		
	山 林		22	22	100.0	22	22	100.0	22	22	100.0
	原 野		12			12			12		
	雑 種 地		4,527			4,601			4,698		
家 屋	木 造		18,911	-	-	19,086	-	-	19,609	-	-
	木 造 以 外		47,153	-	-	46,566	-	-	46,887	-	-

(注)概要調書による。第2表(15)、第19表(9)、第22表

(7) 新築住宅に対する減額

区分 年度	法附則第15条の6第1項		法附則第15条の6第2項 中高層耐火建築物		法附則第15条の7 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物含)		法附則第15条の8第1項 市街地再開発事業 の施設建築物		平成27年附則第17条 第12項 サービス付き高齢者向け 住宅		計	
	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)	対象戸数 (戸)	軽減税額 (千円)
3	1,899	83,900	1,217	52,240	636	35,281	0	0	0	0	3,752	171,421
4	1,841	85,167	1,266	56,566	641	37,265	0	0	0	0	3,748	178,998
5	1,927	91,096	1,173	52,582	749	45,394	0	0	0	0	3,849	189,072
6	1,877	92,654	990	46,068	872	54,995	0	0	0	0	3,739	193,717
7	1,668	87,321	886	41,871	936	60,665	0	0	0	0	3,490	189,857

(注) 概要調書による。37表(1)、(3)

(8) 交付金及び納付金

(単位:千円)

年度	区分 項目	長崎県他	財 務 局	防 衛 庁	営 林 局	計
3	算定標準額	9,625,708	980,351	569,826	190,214	11,366,099
	算 定 額	134,760	13,725	7,977	2,663	159,125
4	算定標準額	9,656,543	803,660	546,455	190,231	11,196,889
	算 定 額	135,192	11,251	7,650	2,663	156,756
5	算定標準額	9,655,871	786,231	770,513	190,827	11,403,442
	算 定 額	135,182	11,007	10,787	2,671	159,647
6	算定標準額	9,714,595	759,469	993,743	190,764	11,658,571
	算 定 額	136,005	10,632	13,912	2,670	163,219
7	算定標準額	9,789,765	765,050	1,414,620	191,196	12,160,631
	算 定 額	137,056	10,711	19,804	2,677	170,248

(9) 償却資産課税標準額

(単位:千円)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
構 築 物	32,078,845	33,541,373	33,506,894	34,449,262	34,854,686
機 械 及 び 装 置	51,068,913	53,731,131	53,127,373	53,931,981	51,548,138
船 舶	2,802,894	3,666,246	3,696,881	3,630,256	3,323,447
車 輦 及 び 運 搬 具	837,635	659,370	587,938	526,073	523,104
工 具 器 具 及 び 備 品	18,665,446	20,309,966	21,344,383	22,319,736	22,712,452
小 計	105,453,733	111,908,086	112,263,469	114,857,308	112,961,827
総務大臣、県知事が価格 等を決定し配分したもの	34,862,269	34,221,799	35,004,892	35,564,285	37,798,510
合 計	140,316,002	146,129,885	147,268,361	150,421,593	150,760,337

(注) 概要調書による。70表(2)

(10) 固定資産評価審査委員会に関する調

ア. 委員の数

委員の数	部 会 等
3 名	な し

イ. 報 酬 12,900 円 (日 額)

ウ. 書 記 3 名

エ. 審査申出状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申出件数	0	0	2	0	0

(11) 土地・家屋及び償却資産の年度別課税標準額

年 度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
区 分		課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)	課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)	課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)
土 地	田	4,625,394	(0.5)	2.0	4,469,764	(0.5)	1.9	4,407,133	(0.5)	1.9
	畑	3,233,987	(0.4)	1.4	3,131,014	(0.4)	1.4	3,061,679	(0.3)	1.3
	宅 地	192,520,252	(22.1)	82.1	188,172,612	(21.4)	81.6	190,129,956	(21.4)	80.3
	鉱 泉 地	7,056	(0.0)	0.0	10,113	(0.0)	0.0	10,168	(0.0)	0.0
	池 沼	727	(0.0)	0.0	737	(0.0)	0.0	637	(0.0)	0.0
	山 林	2,096,549	(0.2)	0.9	2,115,316	(0.2)	0.9	2,142,385	(0.2)	0.9
	原 野	242,323	(0.0)	0.1	242,898	(0.0)	0.1	242,934	(0.0)	0.1
	雑 種 地	31,766,044	(3.6)	13.5	32,433,606	(3.7)	14.1	33,014,618	(3.7)	13.9
	小 計 (B)	234,492,332	26.9	100.0	230,576,060	26.2	100.0	233,009,510	26.2	98.4
家 屋 (B)		489,706,489	56.2	100.0	462,587,153	52.5	100.0	489,194,476	55.0	100.0
償 却 資 産	一般分価格	113,272,816	(13.0)	77.2	105,453,733	(12.7)	75.2	111,908,086	(12.6)	74.2
	配分価格	33,468,642	(3.8)	22.8	34,862,269	(4.2)	24.8	34,221,799	(3.8)	22.7
	小 計 (B)	146,741,458	16.8	100.0	140,316,002	16.8	100.0	146,129,885	16.4	96.9
総 計 (A)		870,940,279	100.0		833,479,215	100.0		868,333,871	100.0	

年 度		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
区 分		課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)	課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)	課税標準額 (千円)	対総計(A) 比 率 (%)	対小計(B) 比 率 (%)
土 地	田	4,321,425	(0.5)	1.8	4,257,890	(0.5)	1.8	4,173,271	(0.5)	1.8
	畑	3,013,729	(0.3)	1.3	2,958,317	(0.3)	1.3	2,904,617	(0.3)	1.2
	宅 地	190,633,834	(21.6)	81.2	191,689,405	(21.8)	81.2	191,697,166	(21.6)	81.0
	鉱 泉 地	10,168	(0.0)	0.0	10,157	(0.0)	0.0	10,157	(0.0)	0.0
	池 沼	647	(0.0)	0.0	639	(0.0)	0.0	635	(0.0)	0.0
	山 林	2,159,643	(0.2)	0.9	2,187,138	(0.2)	0.9	2,208,257	(0.2)	0.9
	原 野	242,837	(0.0)	0.1	242,358	(0.0)	0.1	242,598	(0.0)	0.1
	雑 種 地	34,439,309	(3.9)	14.7	34,581,829	(3.9)	14.7	35,529,697	(4.0)	15.0
	小 計 (B)	234,821,592	26.7	100.0	235,927,733	26.8	100.0	236,766,398	26.6	100.0
家 屋 (B)		498,905,213	56.6	100.0	494,156,360	56.1	100.0	501,415,824	56.4	100.0
償却資産	一般分価格	112,263,469	(12.7)	76.2	114,857,308	(13.0)	76.4	112,961,827	(12.7)	74.9
	配分価格	35,004,892	(4.0)	23.8	35,564,285	(4.0)	23.6	37,798,510	(4.3)	25.1
	小 計 (B)	147,268,361	16.7	100.0	150,421,593	17.1	100.0	150,760,337	17.0	100.0
総 計 (A)		880,995,166	100.0		880,505,686	100.0		888,942,559	100.0	

(注) 課税標準額については、概要調書の集計により、免税点以上のもの。2表(10)、70表(2)

3 軽自動車税に関する調

(1) 車種別登録台数 (4月1日現在)

(単位:台)

年度 区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
原 動 機 付 自 転 車	5 0 cc以下 (A)		(4) 10,168	(3) 9,664	(4) 9,329	(3) 8,870	(3) 8,478	
	5 0 cc超 9 0 cc以下 (B)		(0) 1,190	(2) 1,164	(2) 1,115	(0) 1,068	(0) 1,030	
	9 0 cc超 1 2 5 cc以下 (C)		(1) 4,023	(3) 4,114	(3) 4,207	(6) 4,288	(7) 4,336	
	ミ ニ カ ー		(0) 370	(0) 360	(1) 345	(0) 370	(0) 391	
	小 計		(5) 15,751	(8) 15,302	(10) 14,996	(9) 14,596	(10) 14,235	
小 型 特 殊 自 動 車 及 び 軽 自 動 車	軽 2 輪		(16) 3,399	(13) 3,441	(6) 3,460	(13) 3,519	(18) 3,516	
	軽 3 輪		(0) 1	(0) 1	(0) 1	(0) 1	(0) 1	
	四 輪	乗 用	営 業 用	(0) 18	(0) 22	(0) 29	(0) 40	(0) 50
			自 家 用	(282) 64,618	(331) 64,720	(357) 65,057	(413) 64,970	(490) 64,885
		貨 物	営 業 用	(0) 476	(0) 477	(0) 481	(0) 492	(0) 493
			自 家 用	(38) 17,822	(45) 17,861	(46) 17,953	(48) 17,929	(55) 17,855
	農 耕 用		(0) 1,748	(0) 1,765	(0) 1,756	(0) 1,737	(0) 1,705	
	そ の 他		(0) 370	(0) 384	(0) 389	(0) 408	(0) 417	
	小 計		(336) 88,452	(389) 88,671	(409) 89,126	(474) 89,096	(563) 88,922	
二 輪 の 小 型 自 動 車			(56) 3,317	(55) 3,452	(60) 3,566	(58) 3,683	(65) 3,759	
合 計			(397) 107,520	(452) 107,425	(479) 107,688	(541) 107,375	(638) 106,916	

(注) 1.()内は、合衆国軍隊の構成員等の所有台数とする。

2.軽自動車税の種類別台数に関する調(交付税基礎数値)による。

4 市たばこ税に関する調

(1) 年度別課税本数・調定額

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課税	製造たばこ	296,673千本	298,215千本	302,354千本	304,164千本	298,367千本
本数	紙巻たばこ 3級品	-	-	-	-	-
本数		296,673千本	298,215千本	302,354千本	304,164千本	298,367千本
税額		1,743,262千円	1,880,441千円	1,981,026千円	1,992,881千円	1,954,903千円

平成28年5月調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：2,925円／1,000本
 平成29年5月調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：3,355円／1,000本
 平成30年5月調定から 税率＝ 製造たばこ：5,262円／1,000本 紙巻たばこ3級品：4,000円／1,000本
 平成30年11月調定から 税率＝ 製造たばこ：5,692円／1,000本 紙巻たばこ3級品：4,000円／1,000本
 令和元年11月調定から 税率＝ 製造たばこ、紙巻たばこ3級品とも：5,692円／1,000本
 令和2年11月調定から 税率＝ 6,122円／1,000本
 令和3年11月調定から 税率＝ 6,552円／1,000本

5 都市計画税に関する調

(1) 年度別課税標準額・調定額

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課税標準額(千円)		647,617,846	624,237,755	645,307,856	650,494,143	649,513,588
税額(千円)		1,931,818	1,861,919	1,924,862	1,940,172	1,937,478
納税義務者(人)		61,893	61,709	61,676	61,486	61,328

(注) 滞納繰越分を除く。

6 入湯税に関する調

(1)年度別客数・調定額

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課税入湯客数(人)	172,981	198,263	353,099	381,491	393,825
税 率(円)	150	150	150	150	150
税 額(千円)	25,947	29,739	52,965	57,224	59,074
事 業 者 数(件)	10	10	10	10	10

第4章 納 税

1 納付状況に関する調

(1) 口座振替における市税の納付状況

ア 口座振替納付済人員

区分 年度	市県民税 (人)	固定資産税 都市計画税 (人)	軽自動車税 (種別割) (人)	市税計 (人)	前年比 (%)	国民健康 保 険 税 (人)	合 計 (人)	前年比 (%)
令和2年度	6,100	35,503	13,177	54,780	99.0	8,958	63,738	98.6
令和3年度	5,941	34,991	13,218	54,150	98.8	8,644	62,794	98.5
令和4年度	5,706	34,480	13,012	53,198	98.2	8,182	61,380	97.7
令和5年度	5,550	33,927	13,062	52,539	98.8	7,979	60,518	98.6
令和6年度	4,025	33,364	12,984	50,373	95.9	7,621	57,994	95.8

イ 口座振替済状況

区分 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 県 民 税	件 数	22,407	21,491	20,621	20,413	17,563
	金 額(千円)	969,324	934,831	1,037,115	962,890	936,042
都 市 計 画 税	件 数	142,055	140,131	138,132	135,763	133,460
	金 額(千円)	5,065,424	4,789,905	5,174,895	5,272,085	5,247,755
(軽 自 動 車 種 別 割 税)	件 数	13,177	13,218	13,012	13,062	12,984
	金 額(千円)	86,196	89,116	90,417	92,443	93,510
市 税 計	件 数	177,639	174,840	171,765	169,238	164,007
	前 年 比	99.2 %	98.4 %	98.2 %	98.5 %	96.9 %
	金 額(千円)	6,120,944	5,813,852	6,302,427	6,327,418	6,277,307
	前 年 比	102.3 %	95.0 %	108.4 %	100.4 %	99.2 %
国 民 健 康 保 険 税	件 数	93,145	91,104	88,010	84,492	81,230
	金 額(千円)	1,561,836	1,501,117	1,207,015	1,158,979	1,188,545
合 計	件 数	270,784	265,944	259,775	253,730	245,237
	前 年 比	98.3 %	98.2 %	97.7 %	97.7 %	96.7 %
	金 額(千円)	7,682,780	7,314,969	7,509,442	7,486,397	7,465,852
	前 年 比	100.9 %	95.2 %	102.7 %	99.7 %	99.7 %

ウ 口座振替加入率（口座振替依頼人員）

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市県民税	納税義務者		23,628	22,513	23,653	23,754	23,640
	口座加入者		6,273	6,110	5,878	5,723	4,156
	加 入 率		26.5 %	27.1 %	24.9 %	24.1 %	17.6 %
固定資産税 都市計画税	納税義務者		87,324	87,072	87,383	87,097	86,458
	口座加入者		35,818	35,342	34,916	34,330	33,890
	加 入 率		41.0 %	40.6 %	40.0 %	39.4 %	39.2 %
軽自動車税 (種別割)	納税義務者		105,546	105,766	105,779	105,999	105,572
	口座加入者		13,336	13,381	13,234	13,309	13,231
	加 入 率		12.6 %	12.7 %	12.5 %	12.6 %	12.5 %
市税計	納税義務者		216,498	215,351	216,815	216,850	215,670
	口座加入者		55,427	54,833	54,028	53,362	51,277
	加 入 率		25.6 %	25.5 %	24.9 %	24.6 %	23.8 %
国民健康保険税	納税義務者		34,080	33,991	33,413	31,415	29,987
	口座加入者		9,190	8,841	8,403	8,198	7,810
	加 入 率		27.0 %	26.0 %	25.1 %	26.1 %	26.0 %
合 計	納税義務者		250,578	249,342	250,228	248,265	245,657
	口座加入者		64,617	63,674	62,431	61,560	59,087
	加 入 率		25.8 %	25.5 %	24.9 %	24.8 %	24.1 %

(注) 市県民税は、普通徴収のみ

エ. 令和6年度 口座振替実績

税目	振替依頼		振替済			振替不能	
	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	収入率	件 数	金額(千円)
市県民税	18,586	982,619	17,563	936,042	95.3 %	1,023	46,577
固定資産税 都市計画税	137,604	5,359,930	133,460	5,247,755	97.9 %	4,144	112,175
軽自動車税 (種別割)	13,552	98,172	12,984	93,510	95.3 %	568	4,662
市 税 計	169,742	6,440,721	164,007	6,277,307	97.5 %	5,735	163,414
国民健康保険税	86,438	1,282,632	81,230	1,188,545	92.7 %	5,208	94,087
合 計	256,180	7,723,353	245,237	7,465,852	96.7 %	10,943	257,501

(2) コンビニエンスストアにおける市税の納付状況

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 県 民 税	納付件数	27,955	27,062	28,472	30,386	28,457
	収納額(千円)	583,262	584,952	628,215	675,276	643,755
	納付割合	31.0 %	29.6 %	31.6 %	33.5 %	35.3 %
都 市 定 計 資 産 税	納付件数	60,051	61,031	65,961	69,292	72,193
	収納額(千円)	992,388	970,814	1,070,603	1,127,116	1,149,276
	納付割合	17.7 %	18.1 %	19.5 %	20.5 %	21.4 %
(軽 種 自 別 動 車 税)	納付件数	41,424	40,333	42,327	43,486	42,409
	収納額(千円)	296,549	298,353	323,009	338,588	338,431
	納付割合	39.5 %	38.4 %	40.4 %	41.3 %	40.3 %
市 税 計	納付件数	129,430	128,426	136,760	143,164	143,059
	収納額(千円)	1,872,199	1,854,119	2,021,827	2,140,980	2,131,462
国 民 保 険 税	納付件数	50,667	51,639	54,580	57,424	59,381
	収納額(千円)	708,701	707,483	627,484	651,663	725,116
	納付割合	21.3 %	22.2 %	24.0 %	25.7 %	27.2 %
合 計	納付件数	180,097	180,065	191,340	200,588	202,440
	収納額(千円)	2,580,900	2,561,602	2,649,311	2,792,643	2,856,578

※納付割合は、各税目ごとの全収納件数におけるコンビニ収納件数の割合

※現年度課税分に限る。

(3) キャッシュレス収納における市税の納付状況

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 県 民 税	納付件数	156	3,153	4,056	3,469	3,926
	収納額(千円)	4,874	87,179	124,700	99,009	120,003
都 市 定 計 資 産 税	納付件数	151	6,905	9,829	11,840	17,124
	収納額(千円)	3,574	155,770	220,109	1,145,049	1,479,239
(軽 種 自 別 動 車 税)	納付件数	9	4,510	5,184	6,880	9,301
	収納額(千円)	34	32,788	38,897	53,413	73,825
市 税 計	納付件数	316	14,568	19,069	22,189	30,351
	収納額(千円)	8,482	275,737	383,706	1,297,471	1,673,067
国 民 保 険 税	納付件数	345	3,754	4,934	4,399	5,811
	収納額(千円)	4,851	62,187	66,248	65,220	85,929
合 計	納付件数	661	18,322	24,003	26,588	36,162
	収納額(千円)	13,333	337,924	449,954	1,362,691	1,758,996

※キャッシュレス収納は、クレジット収納・スマートフォン収納(PayPay、LINEPay)・ペイジー収納(インターネットバンキング)の総称。

※キャッシュレス収納は、令和2年11月1日から導入。

※固定資産税・軽自動車税については、令和5年4月より共通納税(スマホ収納分)を含む。

第5章 徴 税

1 徴税に関する調

(1) 市税収納状況

(単位:千円)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入 済 額	納期内納付額 (納付率 %)	26,952,249 (92.6 %)	27,227,511 (93.1 %)	27,988,522 (94.3 %)	28,394,832 (95.2 %)	27,845,520 (95.4 %)
	督促後納付額	2,048,124	1,913,924	1,610,723	1,341,786	1,231,952
	滞納処分による徴収額	105,066	97,479	78,013	100,735	117,038
合 計		29,105,439	29,238,914	29,677,258	29,837,353	29,194,510

(2) 督促状発付件数

(単位:件)

区分 \ 年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 民 税	個 人	普 徴	19,301	18,207	17,352	17,860	16,987
		特 徴	5,850	5,640	5,542	5,470	5,415
	法 人		351	325	349	341	348
	小 計		25,502	24,172	23,243	23,671	22,750
固定資産税・都市計画税			36,094	35,370	35,243	35,588	33,469
軽自動車税(種別割)			14,817	14,230	13,465	12,835	11,944
その他			0	0	0	0	0
合 計			76,413	73,772	71,951	72,094	68,163

(3) 督促状発付後の収納状況（現年）

年度・税目		区分	調定 A		督促 B		督促後収納 C		督促発付割合	督促後徴収率
			件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	$\frac{B}{A} \times 100$ (%)	$\frac{C}{A} \times 100$ (%)
3	市 県 民 税 (普通徴収)		91,230	3,085,497	18,624	551,163	16,772	410,696	17.9	13.3
	固定資産税・都市計画税		340,943	13,363,357	41,321	1,193,481	37,929	1,109,398	8.9	8.3
	軽自動車税 (種別割)		105,762	764,534	14,964	113,814	14,274	106,202	14.9	13.9
	合 計		537,935	17,213,388	74,909	1,858,458	68,975	1,626,296	10.8	9.4
4	市 県 民 税 (普通徴収)		91,276	3,285,341	17,744	531,588	16,644	372,301	16.2	11.3
	固定資産税・都市計画税		341,998	13,939,346	41,926	1,216,198	38,839	1,118,825	8.7	8.0
	軽自動車税 (種別割)		105,779	789,483	13,519	105,726	12,589	96,440	13.4	12.2
	合 計		539,053	18,014,170	73,189	1,853,512	68,072	1,587,566	10.3	8.8
5	市 県 民 税 (普通徴収)		91,294	3,290,696	18,153	567,665	17,654	412,569	17.3	12.5
	固定資産税・都市計画税		341,816	14,092,825	41,328	962,992	37,134	848,930	6.8	6.0
	軽自動車税 (種別割)		105,999	807,662	12,848	102,597	12,082	93,700	12.7	11.6
	合 計		539,109	18,191,183	72,329	1,633,254	66,870	1,355,199	9.0	7.4
6	市 県 民 税 (普通徴収)		81,155	3,020,320	17,368	546,897	16,731	390,599	18.1	12.9
	固定資産税・都市計画税		341,137	14,036,048	37,732	848,768	33,586	737,162	6.0	5.3
	軽自動車税 (種別割)		105,823	822,059	11,960	97,084	11,386	88,484	11.8	10.8
	合 計		528,115	17,878,427	67,060	1,492,749	61,703	1,216,245	8.3	6.8

(注) 固定資産税・都市計画税には国有資産等所在市町村交付金を含まず。

(4) 財産別差押実績

年 度	財産別 区分	不動産	債 権				動産他	計	交付要求
			給 与	預貯金	生 保	その他債権			
3	事 案	61	41	2,053	142	270	4	2,571	211
	件 数	853	283	11,578	986	2,354	26	16,080	1,530
	金 額(千円)	40,958	4,636	189,405	63,274	56,626	575	355,474	59,336
4	事 案	51	68	2,050	122	168	8	2,467	213
	件 数	462	383	8,088	880	1,426	83	11,322	960
	金 額(千円)	14,519	7,348	129,999	17,186	20,377	921	190,350	28,148
5	事 案	30	66	2,744	84	176	5	3,105	160
	件 数	311	444	10,272	531	1,479	58	13,095	1,095
	金 額(千円)	17,659	7,605	190,840	19,870	27,099	522	263,595	33,826
6	事 案	32	69	3,432	126	136	9	3,804	165
	件 数	400	428	13,559	744	1,042	213	16,386	826
	金 額(千円)	16,421	7,821	256,670	16,965	17,158	2,127	317,162	34,494

(5) 税目別・財産別差押状況（令和6年度）

税目 差押種目		普徴市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	特徴市県民税	法人市民税	合 計
不 動 産	件 数	63	263	40	32	2	400
	未納額(千円)	1,372	11,820	272	2,848	109	16,421
債 権	件 数	7,610	5,133	2,197	791	42	15,773
	未納額(千円)	185,949	74,178	13,825	23,492	1,170	298,614
動 産 他	件 数	56	137	18	2	0	213
	未納額(千円)	985	1,041	87	14	0	2,127
差 押 計	件 数	7,729	5,533	2,255	825	44	16,386
	未納額(千円)	188,306	87,039	14,184	26,354	1,279	317,162
交付要求	件 数	196	464	61	88	17	826
	未納額(千円)	5,411	22,799	395	4,305	1,584	34,494
合 計	件 数	7,925	5,997	2,316	913	61	17,212
	未納額(千円)	193,717	109,838	14,579	30,659	2,863	351,656

(6) 公売及び交付要求等による受入内訳（令和5年度）

財産別	区分	回数	公告	不公売	公売	受入事案	受入件数	受入充当金額(千円)
不 動 産		0	0	0	0	0	0	0
動 産 他		0	0	0	0	0	0	0
債 権						5,263	13,565	229,941
交付要求						79	282	9,540
計		0	0	0	0	5,342	13,847	239,481

※件数・充当金額は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を含む。

(7) 不納欠損状況

税目 年度		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	その他	合計
2	件 数	1,102	3,526	381	0	5,009
	金 額(千円)	15,084	102,204	1,876	0	119,164
3	件 数	1,278	3,551	523	0	5,352
	金 額(千円)	20,045	57,547	2,891	0	80,483
4	件 数	1,304	2,550	444	0	4,298
	金 額(千円)	25,663	20,354	2,914	0	48,931
5	件 数	1,437	4,518	480	0	6,435
	金 額(千円)	22,009	35,735	3,303	0	61,047
6	件 数	1,340	3,997	450	0	5,787
	金 額(千円)	26,417	45,684	2,999	0	75,100

(8) 滞納処分停止状況

年度 \ 区分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	その他	合 計	繰 越 分
2	件 数	231	355	146	2	734	2,756
	金額(千円)	4,933	3,016	900	186	9,035	38,469
3	件 数	130	323	97	2	552	6,528
	金額(千円)	2,114	2,980	722	290	6,106	73,225
4	件 数	113	795	82	2	992	5,159
	金額(千円)	839	5,376	594	2,490	9,299	64,138
5	件 数	158	341	118	5	622	2,792
	金額(千円)	3,317	2,733	770	213	7,033	60,193
6	件 数	83	123	159	3	368	1,439
	金額(千円)	1,543	1,296	1,118	150	4,107	47,337

(9) 滞納繰越状況

(単位:千円)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	その他	合 計	前年比
2	335,011	454,098	21,218	73,518	0	883,845	117.8 %
3	307,115	216,691	20,560	35,085	0	579,451	65.6 %
4	333,168	243,760	21,968	39,315	0	638,211	110.1 %
5	350,901	271,812	22,340	43,689	0	688,742	107.9 %
6	354,370	276,702	21,751	44,422	0	697,245	101.2 %

(10) 過誤納金還付状況

年度 \ 区分 \ 支出		還 付						還付加算金	
		市 税		国民健康保険税		合 計		市 税	
		件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)
2	現年度支出	5,117	122,733	5,284	52,516	10,401	175,249	33	590
	過年度支出	1,333	122,334	946	13,066	2,279	135,400	204	1,447
3	現年度支出	4,615	69,809	5,369	51,882	9,984	121,691	14	30
	過年度支出	1,318	59,651	681	9,333	1,999	68,984	138	336
4	現年度支出	4,576	65,907	6,045	48,282	10,621	114,189	18	50
	過年度支出	1,373	77,099	836	13,156	2,209	90,255	127	416
5	現年度支出	4,852	65,776	5,875	46,507	10,727	112,283	18	36
	過年度支出	1,251	99,224	890	12,267	2,141	111,491	124	511
6	現年度支出	6,371	88,458	5,768	50,042	12,139	138,500	29	78
	過年度支出	1,347	92,663	860	11,079	2,207	103,742	113	489

(11) 附帯納金収入状況

年度 \ 区分		督促手数料		延 滞 金	
年度	区分	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)
	令和2年度	51,823	4,146	10,038	38,273
	令和3年度	46,592	3,727	8,135	37,903
	令和4年度	45,452	3,636	6,502	28,832
	令和5年度	36,100	2,888	5,566	19,237
	令和6年度	8,094	648	6,158	20,078

第6章 そ の 他

1 証明・閲覧に関する調

(1) 年度別証明・閲覧件数

(単位:件、円)

年度 区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市県民税証明	所得課税証明	件 数	26,428	30,605	24,558	20,986	21,720
		金 額	7,890,300	9,139,500	7,335,000	6,252,900	6,516,000
	所得課税証明 (オンライン申請)	件 数			225	293	481
		金 額			67,500	87,900	144,300
	所得課税証明 (個人番号カード (マイナンバー)による コンビニ発行)	件 数	2,388	3,107	3,606	4,847	5,001
		金 額	477,600	932,100	1,081,800	1,454,100	1,500,300
	納税証明	件 数	15,240	15,353	15,504	9,324	8,419
		金 額	1,716,900	1,640,100	2,112,300	1,935,600	1,874,700
資産 関係証明	資産証明 評価証明 公課証明 名寄帳 専住証明 土地・家屋 台帳等	件 数	7,708	7,766	7,419	8,326	8,093
		金 額	4,020,700	4,034,800	3,971,900	4,621,100	4,250,700
閲覧・字図		件 数	2,484	2,705	2,601	2,588	2,798
		金 額	745,200	811,500	780,300	776,400	839,400
その他証明		件 数	509	368	334	335	314
		金 額	144,600	104,800	95,500	102,000	94,400
合 計		件 数	54,757	59,904	54,247	46,699	46,826
		金 額	14,995,300	16,662,800	15,444,300	15,230,000	15,219,800

(注) 1 件数欄は、支所・行政センター取り扱い分及び無料分を含む。(公用を除く)

2 金額欄は、支所・行政センター取り扱い分を含む。

3 オンラインによる申請は令和4年4月からサービス開始。

2 国民健康保険税に関する調

(1) 世帯数及び被保険者数の推移（年度平均）

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世 帯 数	34,456 世帯	33,991 世帯	33,413 世帯	32,320 世帯	31,028 世帯
被保険者数	52,410 人	51,173 人	49,424 人	47,134 人	44,597 人
介護保険 第2号被保険者数	15,328 人	14,771 人	14,325 人	13,823 人	13,343 人

(2) 保険税率の推移

①医療給付分

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所 得 割	8.60 %	8.60 %	7.50 %	7.50 %	8.00 %
均 等 割	24,200 円	24,200 円	20,000 円	20,000 円	22,000 円
世 帯 割	23,800 円	23,800 円	16,000 円	16,000 円	18,000 円
課税限度額	630,000 円	630,000 円	650,000 円	650,000 円	650,000 円

②後期高齢者支援金分

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所 得 割	3.10 %	3.10 %	2.80 %	2.80 %	3.00 %
均 等 割	8,500 円	8,500 円	8,000 円	8,000 円	9,000 円
世 帯 割	8,300 円	8,300 円	6,000 円	6,000 円	8,000 円
課税限度額	190,000 円	190,000 円	200,000 円	220,000 円	240,000 円

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割	2.90 %	2.60 %	2.40 %	2.40 %	2.60 %
均等割	9,800 円	9,800 円	9,600 円	9,600 円	9,600 円
世帯割	7,400 円	6,500 円	4,800 円	4,800 円	4,800 円
課税限度額	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円

(3) 保険税調定額(現年課税分)の推移

①医療給付分

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1世帯当たり	91,202円	90,269円	74,116円	74,225円	80,014円
対前年度比	95.2 %	99.0 %	82.1 %	100.1 %	107.8 %
1人当たり	59,959円	59,960円	50,106円	50,896円	55,669円
対前年度比	96.3 %	100.0 %	83.6 %	101.6 %	109.4 %

②後期高齢者支援金分

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1世帯当たり	31,965 円	31,644 円	27,721 円	27,966 円	31,295 円
対前年度比	102.1 %	99.0 %	87.6 %	100.9 %	111.9 %
1人当たり	21,015 円	21,019 円	18,740 円	19,176 円	21,774 円
対前年度比	103.3 %	100.0 %	89.2 %	102.3 %	113.5 %

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1人当たり	24,903 円	23,318 円	21,167 円	21,649 円	22,490 円
対前年度比	112.6 %	93.6 %	90.8 %	102.3 %	103.9 %

(4) 決算額の推移

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現 年	調定額	4,625,590 千円	4,488,371 千円	3,705,893 千円	3,602,060 千円	3,753,794 千円
	収入額	4,326,333 千円	4,198,076 千円	3,432,315 千円	3,369,515 千円	3,494,039 千円
	収入率	93.53 %	93.53 %	92.62 %	93.54 %	93.08 %
繰 越	調定額	2,040,374 千円	1,868,580 千円	1,725,933 千円	1,458,511 千円	1,231,978 千円
	収入額	271,491 千円	191,829 千円	207,116 千円	232,807 千円	203,197 千円
	収入率	13.31 %	10.27 %	12.00 %	15.96 %	16.49 %
計	調定額	6,665,965 千円	6,356,952 千円	5,431,826 千円	5,060,571 千円	4,985,772 千円
	収入額	4,597,824 千円	4,389,906 千円	3,639,432 千円	3,602,322 千円	3,697,236 千円
	収入率	68.97 %	69.06 %	67.00 %	71.18 %	74.16 %

(5) 課税額等の推移

①医療給付分

(単位:千円)

年度 区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数
所 得 割 額		2,022,460	19,163世帯	1,974,587	18,392世帯	1,686,307	17,923世帯	1,639,499	17,105世帯	1,754,119	16,386世帯
均 等 割 額		1,286,133	53,146人	1,261,836	52,142人	1,012,060	50,603人	969,520	48,476人	1,013,144	46,052人
世 帯 割 額		795,658	34,826世帯	788,476	34,475世帯	520,752	33,897世帯	506,292	33,043世帯	547,038	31,819世帯
計 (A)		4,104,251	34,826世帯	4,024,899	34,475世帯	3,219,119	33,897世帯	3,115,311	33,043世帯	3,314,301	31,819世帯
軽 減 額 (B)		760,526	23,684世帯	760,246	23,488世帯	576,360	23,341世帯	556,845	22,779世帯	583,364	21,720世帯
未就学児 軽減額 (B')						7,091	854世帯	6,590	802世帯	6,820	745世帯
産前産後 軽減額 (B'')								53	16世帯	32	5世帯
限度超過額(C)		153,993	380世帯	170,308	359世帯	133,697	245世帯	138,038	242世帯	183,314	270世帯
増 減 額 (D)		△ 47,264	4,343世帯	△ 26,010	4,431世帯	△ 25,525	4,838世帯	△ 14,834	4,659世帯	△ 58,089	4,632世帯
調 定 額 (A-B-B'-B''-C+D)		3,142,468	39,169世帯	3,068,335	38,906世帯	2,476,446	38,735世帯	2,398,951	37,702世帯	2,482,682	36,451世帯

※未就学児にかかる軽減は令和4年度より新設
産前産後にかかる軽減は令和5年度より新設

②後期高齢者支援金分

(単位:千円)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数
所得割額	729,026	19,163世帯	711,770	18,392世帯	629,555	17,923世帯	612,080	17,105世帯	657,795	16,386世帯
均等割額	451,741	53,146人	443,207	52,142人	404,824	50,603人	387,808	48,476人	414,468	46,052人
世帯割額	277,477	34,826世帯	274,973	34,475世帯	195,282	33,897世帯	189,860	33,043世帯	243,128	31,819世帯
計 (A)	1,458,244	34,826世帯	1,429,950	34,475世帯	1,229,661	33,897世帯	1,189,748	33,043世帯	1,315,391	31,819世帯
軽減額(B)	266,375	23,684世帯	266,274	23,488世帯	225,495	23,341世帯	217,806	22,779世帯	246,106	21,720世帯
未就学児 軽減額(B')					2,836	854世帯	2,636	802世帯	2,790	745世帯
産前産後 軽減額(B'')							20	16世帯	12	5世帯
限度超過額(C)	71,824	535世帯	77,232	538世帯	63,592	382世帯	58,039	300世帯	70,681	291世帯
増減額(D)	△ 18,642	4,343世帯	△ 10,845	4,431世帯	△ 11,510	4,838世帯	△ 7,387	4,659世帯	△ 24,769	4,632世帯
調定額 (A-B-B'-B''-C+D)	1,101,403	39,169世帯	1,075,599	38,906世帯	926,228	38,735世帯	903,860	37,702世帯	971,033	36,451世帯

※未就学児にかかる軽減は令和4年度より新設
産前産後にかかる軽減は令和5年度より新設

③介護納付金分

(単位:千円)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数	算出額	件 数
所得割額	262,488	6,418世帯	225,364	5,863世帯	200,377	5,693世帯	201,978	5,569世帯	217,004	5,245世帯
均等割額	154,203	15,735人	147,960	15,098人	140,813	14,668人	136,694	14,239人	131,395	13,687人
世帯割額	100,514	13,583世帯	85,261	13,117世帯	61,253	12,761世帯	59,808	12,460世帯	57,638	12,008世帯
計 (A)	517,205	13,583世帯	458,585	13,117世帯	402,443	12,761世帯	398,480	12,460世帯	406,037	12,008世帯
軽減額(B)	87,430	8,603世帯	81,582	8,302世帯	72,704	8,268世帯	70,360	8,003世帯	68,403	7,758世帯
産前産後 軽減額(B'')							5	2世帯	0	0世帯
限度超過額(C)	34,195	262世帯	25,135	225世帯	23,953	193世帯	25,519	195世帯	33,650	193世帯
増減額(D)	△ 13,862	2,286世帯	△ 7,432	2,240世帯	△ 2,568	2,335世帯	△ 3,348	2,211世帯	△ 3,907	2,194世帯
調定額 (A-B-B''-C+D)	381,718	15,869世帯	344,436	15,357世帯	303,218	15,096世帯	299,248	14,671世帯	300,077	14,202世帯

※産前産後にかかる軽減は令和5年度より新設

表紙の写真
九十九島湾

九十九島湾には大小208の島々が広がっており、島の密度は日本で、この多くの島々が他にはない美しい景色を作り出しています。

九十九島湾は、湾を活かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承及び景観保全を目的に設立された「世界で最も美しい湾クラブ」に2018年、日本国内5例目として加盟認定されました。

令和 7 年度

佐世保市 市税概要

(令和7年11月)

編集・発行 佐世保市財務部市民税課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

電話(代表) 0956-24-1111